

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【事業年度】	第39期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	アールビバン株式会社
【英訳名】	ART VIVANT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 野澤 克巳
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	03(5783)7171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 樋口 弘司
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	03(5783)7171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 樋口 弘司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	千円	8,168,467	8,770,192	7,886,026	10,253,553	10,724,889
経常利益	千円	1,524,197	1,703,116	1,593,079	2,414,461	2,102,024
親会社株主に帰属する当期純利益	千円	1,822,578	1,062,428	428,994	1,150,260	1,354,323
包括利益	千円	1,760,558	1,058,713	525,756	1,122,606	1,393,079
純資産額	千円	12,543,978	12,507,432	12,765,566	14,258,075	15,394,508
総資産額	千円	26,795,100	28,090,818	27,789,746	29,433,270	32,918,148
1株当たり純資産額	円	1,086.56	1,188.43	1,201.59	1,317.38	1,405.48
1株当たり当期純利益	円	147.05	91.63	40.50	106.91	123.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	46.8	44.5	45.9	48.4	46.8
自己資本利益率	%	14.9	8.5	3.4	8.5	9.1
株価収益率	倍	4.15	5.36	16.15	5.81	5.01
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	1,064,032	602,029	1,256,720	336,950	162,666
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	818,758	231,326	1,116,204	46,139	308,225
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	156,163	448,466	2,153,558	641,507	1,585,070
現金及び現金同等物の期末残高	千円	5,923,893	5,521,214	3,519,425	3,960,985	5,480,141
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	303 (113)	302 (129)	287 (117)	265 (137)	304 (135)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	千円	4,909,543	5,340,560	5,099,649	6,675,397	6,911,738
経常利益	千円	1,588,576	1,343,516	1,034,212	1,435,291	1,114,839
当期純利益	千円	1,131,264	899,772	540,901	770,492	820,922
資本金	千円	1,656,000	1,680,835	1,705,635	1,770,375	1,826,649
発行済株式総数	株	15,463,816	12,963,816	12,963,816	12,963,816	12,963,816
純資産額	千円	9,863,363	9,667,248	10,028,792	10,621,461	11,249,171
総資産額	千円	18,648,811	20,101,315	20,672,950	21,700,478	22,563,037
1株当たり純資産額	円	854.36	918.56	943.98	981.37	1,027.02
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	50.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益	円	91.27	77.60	51.06	71.62	75.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	52.9	48.1	48.5	48.9	49.9
自己資本利益率	%	11.4	9.2	5.5	7.5	7.5
株価収益率	倍	6.68	6.33	12.81	8.67	8.26
配当性向	%	54.8	38.7	58.8	41.9	40.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	133 (46)	148 (44)	154 (47)	162 (55)	193 (46)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	100.8 (95.0)	87.2 (85.9)	116.6 (122.1)	116.2 (124.6)	120.6 (131.8)
最高株価	円	925	723	717	742	634
最低株価	円	550	397	411	569	540

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第35期の1株当たり配当額には特別配当20円及び記念配当20円が含まれております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第38期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第39期から比較指標を、継続して比較することが可能な配当込TOPIXに変更しております。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1984年11月	東京都港区南青山三丁目18番17号において現代版画の販売を目的としてアールピバン株式会社を設立（資本金500万円）
1985年 6月	当社全額出資により、仕入及び物流の強化のため株式会社ピバンを設立（資本金300万円）
1985年 9月	東京都港区南青山五丁目 4 番35号に本社を移転
1987年 6月	当社全額出資により、海外仕入の強化と効率化のためアートギャラリー・パール株式会社を設立（資本金300万円）
1991年 5月	埼玉県入間郡三芳町に埼玉物流センターを新設 東京都港区北青山三丁目10番 3号に本社を移転
1992年 4月	株式の額面金額変更のため、アールピバン株式会社（形式上の存続会社）と合併、同時にアートギャラリー・パール株式会社を吸収合併
1992年10月	東京都新宿区に額装部門（新宿事業所）を設置
1993年 3月	東京都港区南青山七丁目 1 番 5号に本社を移転
1995年 3月	新宿事業所及び埼玉物流センターを統合し、埼玉県入間郡三芳町にネットワークセンターを新設
1996年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年11月	当社全額出資により資金の有効利用及び将来の顧客の多様なクレジットニーズにこたえるため株式会社アートファイナンスを設立（資本金2,000万円）
2000年 8月	デジタルアート事業分野の進出を目的に株式会社イーピクチャーズを設立
2001年 7月	当社がリゾート事業へ進出を図るため当該事業を行っている株式会社志摩東京カウティ（その後、タラサ志摩スパアンドリゾート株式会社に社名変更）を買収
2003年10月	業務の効率化を図るため、株式会社ピバン（連結子会社）を吸収合併
2004年 8月	健康産業事業への進出を目的にインテグラルビューティー株式会社を設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 7月	東京都中央区銀座一丁目15番 4号に本社を移転
2006年 3月	会社分割（簡易分割）により、イラスト系アート事業部の全営業を、新たに設立した子会社ジュネックス株式会社に承継
2007年 2月	デジタルアートとイラスト系アートのシナジーを目的として、株式会社イーピクチャーズはジュネックス株式会社を吸収合併し、商号を株式会社e・ジュネックスに変更
2007年 7月	インテグラルビューティー株式会社をタラサ志摩スパアンドリゾート株式会社に吸収合併 また、タラサ志摩スパアンドリゾート株式会社は有限会社ノアコーポレーションを完全子会社化
2007年10月	有限会社ノアコーポレーションをタラサ志摩スパアンドリゾート株式会社に吸収合併
2009年 3月	アーティストの育成や美術品の購入・販売を目的に株式会社ダブルラックを設立
2009年 9月	株式会社ダブルラックを株式会社アートファイナンスに吸収合併し、商号を株式会社ダブルラックに変更
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場
2010年 9月	経営資源の集中と組織の効率化を目的に、株式会社e・ジュネックス（連結子会社）を吸収合併
2010年 9月	タラサ志摩スパアンドリゾート株式会社（連結子会社）は、健康産業事業を会社分割し、その事業を新たに設立したカルナフィットネスアンドスパ株式会社（タラサ志摩スパアンドリゾート株式会社より株式譲渡。資本金3,000万円。議決権の所有100%。連結子会社）に承継
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEOの各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2010年10月	東京都品川区東品川四丁目13番14号に本社を移転
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2016年 8月	カルナフィットネスアンドスパ株式会社をタラサ志摩スパアンドリゾート株式会社に吸収合併し、商号をTSCホリスティック株式会社に変更
2018年10月	TSCホリスティック株式会社が運営するリゾートホテル「タラサ志摩ホテル&リゾート」を事業譲渡
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社（アールピバン株式会社）及び連結子会社4社・非連結子会社2社により構成されており、版画・絵画・美術品の購入及び販売事業、割賦販売あっせん事業（クレジット事業）、フィットネスクラブ、ホットヨガスタジオ等の営業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントは、次のとおりであります。

アート関連事業

（版画等絵画販売事業）

当社は、アメリカ、ヨーロッパ、中国、日本などの現代アーティスト及び新進アーティストの版画（スタンダードアート）及びイラストレーターの版画（イラスト系アート）を主要商品とし、催事販売と店舗販売を中心とした販売事業を営んでおります。

当社の商品は、アーティスト、作品及び総摺刷枚数が商品の価値の重要な要素となっています。しかし、業界の慣行として、同一の原画に基づく版画の総摺刷枚数は、通常、作品に付されたエディションナンバー（作品番号）とは一致しておりません。これは、エディションナンバーをアラビア数字、ローマ数字等の一連番号に分けることにより分母を小区分して摺刷されること、アーティスト自ら保有する目的で一定枚数を摺刷されること等があるためであります。従って、販売にあたっては、総摺刷枚数を顧客に周知することが必要であると考えております。

上記の事項については顧客へ事前に説明し理解を徹底することが重要であるため、販売にあたっては、アーティスト名、作品名、技法名及び総摺刷枚数を「プライスカード」に表示しており、また、販売員の適切な教育、配置及び牽制機能を有した組織対応を図っております。ただし、物故アーティスト、ヨーロッパのアーティスト等の商品の一部については、総摺刷枚数を把握することが困難なため記載していない場合もありますが、かかる場合もプライスカードに可能な限り正確な情報を記載するよう努めております。

当社の販売形態は、全国各地のホテル、イベントホール等における会場催事販売と、大型小売チェーン店等との提携催事販売があります。なお、主力商品の販売価格は、概ね40万円から90万円（2023年3月期実績）であり、通常、顧客は購入にあたって信販会社のクレジット契約の利用をしております。

当社の売上計上は、発送基準を採用し、当社物流センター（ネットワークセンター）からの商品発送をもってその計上時点としております。従いまして期中に締結された契約が期末時点で商品代金を受領済みでありましても、未発送の場合には商品代金は当該契約を行った期末では前受金となります。その後、実際に発送が行われる期に売上が計上されます。

また一方で、催事の会場費や人件費等の販売にかかる費用は、当該経費の発生した期に計上されるため、売上と費用が対応して同期に計上されない場合があります。

なお、版画等絵画販売事業の販売形態別及び品目別売上高構成比率は次のとおりであります。

販売形態別売上高構成比率

区分	売上高構成比率	
	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	%	(回)
店舗	16.1	(177)
自社企画催事	82.2	(935)
異業種提携催事	1.7	(35)
合計	100.0	(1,147)

（注）1．（ ）内の数字は店舗、会場における催事開催回数であります。

2．店舗の売上高には、店舗において開催された催事の売上高も含まれております。

3．自社企画催事とは、企画宣伝から販売まで当社独自で行う展示会方式の催事販売であります。

4．異業種提携催事とは、百貨店、書店、マスメディア系及び大型小売チェーン店等と異業種企業と提携を行う展示会方式の催事販売であります。

品目別売上高構成比率

主要品目	内容	売上高構成比率(%)
		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
シルクスクリーン	絹等の布目を利用して絵柄を色毎に写し取る技法。J・トレンツ・リャド、デビッド・ウィラードソンの作品が代表例。	3.4
ミックスドメディア	複数の技法を掛け合わせて版画を制作する技法。カーク・レイナート、クリスチャン・R・ラッセンの作品が代表例。	52.5
リトグラフ	石灰石等の表面上で水と油の反発作用を利用して絵柄を出す技法。マルク・シャガールの作品が代表例。	0.5
油彩画等	油彩画、水彩画等で、制作された企画がただ1点のみのものである。	5.9
ジクレ(アイリス)	繊細な線のタッチや微妙な色彩の変化などを再現することができる技法。天野喜孝、ステファン・マーチンエアーの作品が代表例。	10.3
その他	上記以外の技法の版画、彫刻、工芸品等。	27.4
合計		100.0

非連結子会社ART VIVANT Hong Kong LIMITED及びART VIVANT UK LIMITEDに対し、海外からの仕入業務の一部を委託しております。

(その他の事業)

携帯電話の待受画面を中心としたコンテンツ配信及びイラストを中心とした雑誌やコミックの出版、グッズの販売を行っております。

子会社(株)ダブルラック及び子会社T Tスタイル(株)は、将来の販売を目的とした絵画・美術品の購入・販売を行っております。

子会社インターナショナル・オークション・システムズ(株)は、美術品の購入・販売を行っております。

金融サービス事業

(割賦販売あっせん事業)

子会社(株)ダブルラックは、当社をはじめその他一般加盟店の顧客を中心に、販売代金等の個別信用購入あっせん業務を行っております。

健康産業事業

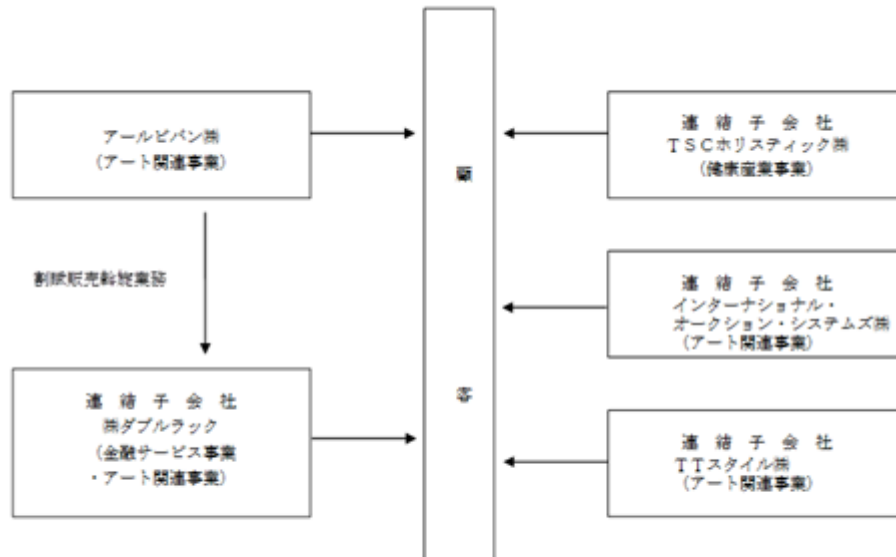
(フィットネス事業)

子会社T S Cホリスティック(株)は、フィットネスクラブ「カルナ フィットネス&スパ 柏」(千葉県柏市)の運営を行っております。

(ホットヨガ事業)

子会社T S Cホリスティック(株)は、ホットヨガスタジオ「アミーダ」(東京都、千葉県、神奈川県を中心に全国各地(2023年3月末現在32店舗))の運営を行っております。

概要図は次のとおりであります。



非連結子会社：ART VIVANT Hong Kong LIMITED

非連結子会社：ART VIVANT UK LIMITED

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ダブルラック (注)2.4	東京都品川区	20,000	金融サービス事業 アート関連事業	所有 100.0	当社と加盟店契約を 締結し割賦販売あつ せん業務を行ってお ります。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
TSCホリスティッ ク㈱ (注)3.5	東京都品川区	10,000	健康産業事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
インターナシヨナ ル・オークション・ システムズ㈱	東京都品川区	10,000	アート関連事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
TTスタイル㈱	東京都港区	1,000	アート関連事業	100.0	資金の貸付あり。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. TSCホリスティック㈱は、2022年12月19日付けで資本金を200,000千円から10,000千円に減資したため、特定子会社に該当しなくなりました。

4. ㈱ダブルラックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,173,371千円
	(2) 経常利益	886,777千円
	(3) 当期純利益	528,397千円
	(4) 純資産額	4,131,120千円
	(5) 総資産額	23,649,156千円

5. TSCホリスティック㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。また、債務超過の状況にある連結子会社であり、債務超過の額は1,966,090千円であります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,430,831千円
	(2) 経常利益	44,053千円
	(3) 当期純利益	135,843千円
	(4) 純資産額	1,966,090千円
	(5) 総資産額	763,437千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
アート関連事業	193	(46)
金融サービス事業	12	(3)
健康産業事業	99	(86)
合計	304	(135)

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
193 (46)	31.7	7.0	4,838,704

セグメントの名称	従業員数(人)	
アート関連事業	193	(46)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
20.8	0.0	89.9	87.2	132.7	・男性育児休業取得対象者2名、うち取得者0名

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社では、以下の経営理念を経営の拠り所とし、「絵のある豊かな生活(くらし)」によって一人でも多くのお客様に夢や希望を感じていただけるよう経営を行ってまいります。

経営理念

「私たちは、絵を通じてひとりでも多くの人々に夢と希望をもたらし、豊かな生活文化に貢献します。」

(2) 目標とする経営指標

当社は新規顧客獲得に主眼をおいた営業活動により、売上高を伸ばしながら、かつ継続的な組織の効率化やコスト削減に努め、営業利益率20%を目標として収益力を高めるとともに、株主様に安定的な配当を行うことを目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

「アート関連事業」のスタンダードアート部門におきましては、新規会場の開拓、新企画催事の開催や新広告媒体の開発を進め、新規顧客の開拓に注力するとともに、催事計画の精度を高め、収益力の向上に努めてまいります。

また、イラスト系アート部門におきましては、グッズ事業や出版・モバイル事業を強化し、店舗及び通販、大型イベント「軸中心祭」「神絵祭」、海外コミックマーケットへの積極的な展開において集客の拡大を図り、新規顧客の獲得、取扱アーティストのブランド化や新作家開発に努め、版画の売上拡大につなげてまいります。

「金融サービス事業」におきましては、クレジット事業において新規加盟店の審査体制の強化、既存の加盟店管理や低コスト運営の徹底を図り、消費者の利益の保護を最優先とした運用・体制づくりを徹底してまいります。

「健康産業事業」におきましては、「カルナ フィットネス&スパ 柏」及び「ホットヨガスタジオ アミーダ」において、引き続きホスピタリティ精神を大切にした質の高いサービスの提供を行い、新規会員の獲得数アップと既存会員の退会防止、客単価の上昇に努めてまいります。また、お客様の多様なニーズに応える新しいプログラムを積極的に取り入れ、地域の方の健康づくりに貢献できる存在となることを目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

今後のわが国経済は、欧米を中心とする海外経済の減速、円安や資源高により製造業の減収懸念があるものの、コロナ禍からの回復により一段と経済活動の正常化が進むものとみられ、総じて、景気は持ち直し、わが国経済は回復していくことが期待されます。

このような状況のなか、当社グループは2023年4月度よりスタートした事業年度におきまして、創業より40周年を迎えることができました。まずは、株主の皆様へ感謝と御礼を申し上げます。

当社グループは、1984年の創業以来、変わることなく、「心の豊かさ」を提案し続けてまいりました。アートやヨガ、ファイナンス事業によって、様々な刺激、感動を得て、生きる力を強め、喜びを深め、創造性を高めて、人間本来の本質・原点に立ち戻っていくことのお手伝いをし、幸福を広げる会社でありたいと考えております。

主力のアート関連事業におきましては、クリスチャン・リース・ラッセンをはじめ、多くのアーティストを発掘し、広めてまいりました。1984年に創業後、1996年に業界初の株式公開(店頭登録)を果たし、アート市場を切り拓いてきた開拓者であり、先導役であると自負しております。「日本の文化水準を上げる」「日本全国に心の灯りをともし」「日本発のアーティストを世界に発信する」といった当社がめざすビジョンにより近づけるよう、創業40年という一つの節目を迎え、成長スピードを上げていきたいと考えております。

当社は、更に、事業運営に注力し、中長期的な視点に基づき、人材、組織など経営基盤固めを実践するとともに、アート関連事業において、新規顧客の開拓及び過去にとらわれない新たな収益基盤の創造にチャレンジしてまいります。

金融サービス事業におきましては、一般加盟店の顧客に対するクレジット事業の拡大を図るよう営業を強化してまいります。

健康産業事業におきましては、新型コロナウイルス感染症による会員数の減少により、会員数は依然として厳しい状況は続いておりますが、会員が増加に転じるよう、店舗やサービスの魅力の向上を図ってまいります。

今後の状況の変化によって、今期の連結業績に関して、開示すべき重要な事象等が生じた場合には、速やかに公表いたします。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、コーポレートガバナンス・コードの原則に記載されている通り、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など、サステナビリティ（持続可能性）を巡る課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にもつなげる重要な経営課題であると認識し、中長期的な企業価値向上の観点から、これらの課題に積極的・能動的に取り組むよう努力してまいります。

また、その開発目標であるSDGs（持続可能な開発目標）は、貧困や飢餓から環境問題、経済成長やジェンダーに至る広範な課題を網羅しており、豊かさを追求しながら地球環境を守り、そして「誰一人取り残さない」ことを強調し、人々が人間らしく暮らしていくための社会的基盤を2030年までに達成することが目標であり、その目標達成には、企業が果たしうる役割が大きいものと認識しております。

当社グループは、1984年の創業以来、変わることなく、「心の豊かさ」を提案し続けてまいりました。アートやヨガ、ファイナンス事業によって、様々な刺激、感動を得て、生きる力を強め、喜びを深め、創造性を高めて、人間本来の本質・原点に立ち戻っていくことのお手伝いをし、幸福を広げる会社でありたいと考えております。

1．ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会に対するガバナンス体制を構築しております。ガバナンス体制図については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。

当社グループは、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など様々なサステナビリティを巡る課題への対応や重要事項等を検討・審議する組織として、本年5月より、取締役管理部長を委員長とする「サステナビリティプロジェクト」を設置し、その内容は年1回以上、取締役会に報告・審議し、重要事項を決定する体制をとってまいります。

・サステナビリティプロジェクト

委員長： 取締役管理部長

メンバー： 部長2名、室長・マネージャー3名、グループ会社事業責任者2名

開催回数： 年3回

役割： 気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など様々なサステナビリティを巡る課題への対応の方針や重要事項等を検討・審議し、取締役会・監査役会に年1回以上報告をする。

2．リスク管理

当社グループは、気候変動によって受ける影響を把握し評価するため、シナリオの分析を行い、気候変動リスク・機会を特定してまいります。特定したリスク・機会はサステナビリティ推進体制のもと、戦略策定・個別事業運営の両面で管理してまいります。また、グループ全社横断の主要メンバーで構成されるサステナビリティプロジェクトで議論された内容は、コンプライアンス・リスク管理委員会や、取締役会、監査役会に定期的に報告し審議を行い、重要事項は取締役会で決定する体制をとってまいります。さらに、企業戦略に影響する気候変動を含めた世の中の動向、法制度・規制変更等の外部要因の共有、グループ各社の施策の進捗状況、今後のリスク・機会等の内部要因を踏まえ、戦略・施策等の検討を実施してまいります。

・人的資本について（人材育成方針及び社内環境整備方針等について）

当社グループは、以下の経営理念のもと、1984年の創業以来、変わることなく、「心の豊かさ」を提案し続けてまいりました。アートやヨガ、ファイナンス事業によって、様々な刺激、感動を得て、生きる力を強め、喜びを深め、創造性を高めて、人間本来の本質・原点に立ち戻っていくことのお手伝いをし、幸福を広げる会社でありたいと考えております。

経営理念：「私たちは、絵を通じてひとりでも多くの人々に夢と希望をもたらし、豊かな生活文化に貢献します。」

企業が持続的な成長を実現していくためには、多様な人材の育成とその従業員のいきいきとした活躍を実現し、その人材が新たな価値を創造し続けていくことが不可欠と考えております。経営理念の実現に向けて、従業員一人

ひとりが持つ個性や能力を十分に発揮できるようにするためには、従業員が働きがい・生きがいを感じ、主体的に仕事に打ち込むことができる環境の整備が重要です。率直な意見やアイデアをぶつけ合える組織やチームづくりをサポートし、社内の至るところで従業員が自発的に考え、行動しチャレンジできる会社となることで、新たな価値を創造し持続的な成長を実現します。

(1) 人材育成及び社内環境整備について

「人材育成・社内環境整備方針」

- ・ 自己変革に挑戦する社員を尊重し、成長・活躍・自己実現の場を提供する。
- ・ 社員の人生設計・成長を促進する教育機会を提供する。
- ・ 昇格昇進の拡大と早期化により現場での経験を積ませ、将来の管理職、経営層の育成を行う。
- ・ 多様な仕事を経験させ、活力を生み出す適材適所の人材配置を行う。
- ・ 働きやすい仕組みの整備、働き方の選択肢の拡大。
- ・ 多様化する働き方の価値観（育児・介護・共働きなど）に応じた働く場所や時間の制約を緩和し、さらに多様な働き方を実現する仕組みを整備します。

「具体的な取り組み」

- ・ 社長・取締役が経営塾や新卒研修など自ラ行い、多角的に教育をしている。
- ・ 毎朝、活力朝礼を実施し、経営理念を唱和するとともに、様々な観点から教育を実施している。
- ・ 成果主義を取り入れ、給与に大きく反映する仕組みをとっている。
- ・ 自分自身がなりたい自分を見出し、主体的に自己実現をしていく職場環境（社風）を醸成
- ・ 社員が生き生きと働ける「働きがい」のある職場を目指し、さまざまな就労環境の提供を実施しています。
- ・ 時短勤務、時差勤務やテレワーク、朝型勤務体系などの柔軟な勤務制度を運用しています。また、社員のワークライフバランスを推進するための取り組みを多面的に行っています。

(2) 女性の活躍促進を含む社内の多様性の確保

当社グループでは、年齢、国籍、性別等区別することなく、意欲と能力のある優秀な従業員が平等に管理職登用への機会が得られるような人事評価とキャリアプランを整備しております。現在、外国人に関しては目標値を定めておりませんが、女性に関しては管理職の構成割合の目標値を定めており、今後も、従業員が最大限の能力を発揮できる職場環境や企業風土の醸成に努め、意欲と能力のある従業員を育成し、適性のある人材を管理職として登用していく方針であります。

「目標及び実績」

<女性の管理職の割合>

現在、女性の取締役・監査役はおりませんが、これまで、執行役員、子会社取締役や社長を務めた女性は複数おり、執行役員制度では、本年3月まで、執行役員として女性を1名登用しておりました。また、管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合は20.8%となっております。

当社では、男女ともに個性と能力が十分に発揮できる職場環境を実現するため、下記の行動計画を策定しております。

目標： 管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を25%以上にする。

期間： 2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

実施内容：

- ・ 女性の管理職候補を各部門で選定する（女性の管理職候補の採用も積極的に行う）。
- ・ 候補者への目標設定・評価制度を通してスキルアップ教育や管理職としての教育を実施し育成する。
- ・ その他研修受講等も活用する。

<全従業員に占める女性労働者の割合>

目標値は定めておりません。

- ・ 当社グループである、ヨガ事業の店舗スタッフは全員女性のため、管理職は100%女性となります。店長やエリアマネージャー等の女性管理職育成を継続して行ってまいります。

アールピバン株式会社(当期)

	全体	正社員	非正社員
従業員数	242人	197人	46人
うち女性従業員数	105人	83人	22人
女性の割合	43.4%	42.1%	48.9%

(注) 月末在籍者の年間平均員数を使用しております。

・係長級に占める女性労働者の割合 33.3%

<その他女性労働者の指標>

目標値は定めておりません。

・育児しながら勤務：全体(連結) 21名

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの異常な変動

当社グループは、店舗政策による店舗収益改善のためのスクラップ&ビルドを行いますので、不採算店舗閉鎖に伴う損失の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、友の会会員をはじめ催事販売顧客や店舗販売顧客などに関する多くの個人情報を保有しております。個人情報の取扱いについては、情報の利用・保管などに関する社内ルールを設け、その管理を徹底し万全を期しております。しかしながら、これらの情報が不測の事態により、万が一、外部に漏洩するような事態となった場合には信用失墜による売上の減少、又は損害賠償による費用の発生等が起きることも考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはアメリカ、ヨーロッパ、中国、日本など現代アーティスト及び新進アーティストなどの版画を主要商品とし、一部外貨建取引があります。為替変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業の多角化のために世界のアートに目を向け、将来の販売を目的とした絵画・美術品の購入を実施しておりますが、経済情勢が不安定になった場合等の落札価格の下落(時価の下落を含む)及び為替変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の取引先・製品・技術等への依存

当社グループの主要商品である版画は、原画をもとにしたシルクスクリーン、ミックスドメディア、その他の技法により摺刷されたものであり、摺刷枚数が作品毎に限定されたものを取り扱っております。このため、事業展開にあたっては、商品を多数安定的に確保し、品揃えを豊富にすることが必要になります。

仕入れにあたっては、通常、アーティストと直接契約して当社が版元となる場合と、他の版元若しくは販売代理店からの仕入れを行う場合があります。他の版元若しくは販売代理店から商品を仕入れる場合は、作品毎に発注をしており、これらの仕入先との間では継続的な商品供給の契約は締結しておりません。

(3) 特有の法的規制・取引慣行・経営方針

当社グループは、「特定商取引に関する法律」第9条におけるクーリングオフ制度(一定期間内において無条件に解約できる制度)の適用は受けておりませんが、契約から8日間の期間を設け、自主的にクーリングオフ制度を導入しております。また、値上がりによる利殖や投資のための転売を目的とする顧客への販売は行わない方針であります。

当社グループの割賦販売あっせん事業は、「割賦販売法」が適用され、各種の業務規制を受けております。この「割賦販売法」につきまして、2008年6月に改正法が成立し、2009年12月に施行されております。この改正においては、信用購入あっせん業者の業務規制の強化、法的責任の強化等が盛り込まれております。これらの法律の改正による業務規制の変更等があった場合、業績に影響を及ぼすおそれがあります。

なお、当社はその事業の継続のため、同法に基づき、関東経済産業局に「個別信用購入あっせん業者」として業者登録を行っております。本有価証券報告書提出日現在、それらの登録が取り消しとなる事由は発生しておりませんが、将来何らかの理由によりそれらの登録が更新できない場合や取り消し事由に該当した場合は、業績に影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループの融資事業は、「貸金業法」が適用され、各種の業務規制を受けております。これらの法律の改正による業務規制の変更等があった場合、業績に影響を及ぼすおそれがあります。

なお、当社はその事業の継続のため、貸金業法に基づき、東京都に「貸金業者」の登録を行っております。本有価証券報告書提出日現在、その登録が取り消しとなる事由は発生しておりませんが、将来何らかの理由によりその登録が更新できない場合や取り消し事由に該当した場合は、業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(4) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

2021年4月以降、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等の影響のため、一部において、版画の展示販売会の開催中止、ホットヨガ事業の店舗の休業・営業時間短縮等はあったものの、売上高には大きな影響を受けず、営業を行うことができました。

また、昨年1月からのまん延防止等重点措置以後の営業状況は、健康産業事業の会員数は厳しい状況は続いておりますが、当社グループの主力事業であるアート関連事業におきましては、大きな影響は生じておりません。

当該事象による今後の事業等のリスクにつきましては、緊急事態宣言（休業要請）等により、催事（イベント等）の開催制限や施設の使用制限等が再度発生した場合には、版画の展示販売会の開催中止、ホットヨガ事業・フィットネス事業の店舗の休業の発生により、売上高が減少する可能性がございます。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、2022年度中におきましては新型コロナウイルス感染症の感染拡大、為替相場の大幅な変動、資源価格の上昇やウクライナ等の国外の問題などにより、不透明感が強かったものの、年度後半においては、新型コロナウイルス感染症の活動制限が緩和され、インバウンド需要の急回復など経済活動の回復により、全体として景気の持ち直しが見られました。

このような状況の下、2022年4月度よりスタートした当社グループにおける第39期は、従来に引き続き、事業運営に注力し、中長期的な視点から、人材、組織などいっそうの経営基盤固めを実践するとともに、「アート関連事業」及び「健康産業事業」において、新規顧客の開拓及び過去に捉われない新たな収益基盤の創造にチャレンジしてまいりました。

基幹の「アート関連事業」におきましては、多くのお客様に催事会場にお越しいただき、「絵のある豊かな生活（くらし）」によって、一人でも多くのお客様に夢や希望を感じていただけるよう積極的な営業展開を行うとともに、アートに込められた力により「癒し、希望、元気」といったメッセージを一人でも多くの方に広めてまいりました。

「健康産業事業」におきましては、ホットヨガ事業・フィットネス事業とも、2020年4月、5月において休会会員が多く発生し、徐々に回復はしてきているものの、会員数確保の厳しい状況は続いております。今後も引き続き、新規会員の獲得・退会防止を行い、地域の皆様の「心と身体の健康」に寄与してまいります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は27,943百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,777百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金の増加により現金及び預金が1,494百万円、クレジット事業の割賦債権取扱高増加等により売掛金が864百万円増加したものであります。固定資産は4,974百万円となり、前連結会計年度末に比べ707百万円増加しました。これは主に、投資有価証券が678百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は32,918百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,484百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は16,297百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,882百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金が2,715百万円増加したことによるものであります。固定負債は1,226百万円となり、前連結会計年度末に比べ534百万円減少いたしました。これは主に社債495百万円を償還したこと、リース債務が101百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は17,523百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,348百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は15,394百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,136百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益1,354百万円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は46.8%（前連結会計年度末は48.4%）となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は10,724百万円（前期比4.6%増）となり、営業利益は2,248百万円（同4.1%増）となりました。経常利益は投資有価証券評価損168百万円を計上したことにより2,102百万円（同12.9%減）となりましたが、過年度法人税等の還付が189百万円あったこと等により親会社株主に帰属する当期純利益は1,354百万円（同17.7%増）となりました。

セグメント業績は次のとおりであります。

〔アート関連事業〕

当社グループの主力事業である絵画等販売事業におきましては、営業社員（アートアドバイザー）を50名超採用し、作家構成も替えた催事にチャレンジしてまいりました。

この結果、売上高は7,755百万円（同6.8%増）となり、営業利益は1,102百万円（同8.3%増）となりました。

〔金融サービス事業〕

金融サービス事業におきましては、従来に引き続き、当社及びその他一般加盟店の顧客に対する個別信用購入あっせん事業（以下、クレジット事業といいます）を中心に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は1,560百万円（同6.1%増）となり、営業利益は1,116百万円（同3.9%増）となりました。

〔健康産業事業〕

ホットヨガ事業・フィットネス事業におきましては、前述のとおり新型コロナウイルス感染症の影響により休会会員が多く発生し、徐々に回復はしてきているものの、依然として、会員数減少の厳しい状況が続いております。

この結果、売上高は1,430百万円（同7.0%減）となり、営業損失は19百万円（前期は8百万円の営業利益）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,519百万円増加し、5,480百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は162百万円（前連結会計年度は336百万円の使用）となりました。これは主に売上債権の増加864百万円、法人税等の支払額732百万円、長期前払費用の増加額379百万円等の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益1,841百万円、減損損失247百万円等の増加要因があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は308百万円（前連結会計年度は46百万円の使用）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入740百万円、有形固定資産の売却による収入578百万円等の増加要因があったものの、投資有価証券の取得による支出1,560百万円等の減少要因があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は1,585百万円（前連結会計年度は641百万円の獲得）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1,706百万円、社債の償還による支出640百万円、配当金の支払額328百万円、リース債務の返済による支出214百万円等の減少要因があったものの、短期借入金の純増額2,715百万円、長期借入れによる収入1,885百万円等の増加要因があったことによります。

仕入、契約及び販売の状況

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
アート関連事業(千円)	2,432,567	85.6
健康産業事業(千円)	48,593	71.5
合計(千円)	2,481,161	85.3

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. アート関連事業における商品仕入実績の内訳は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
シルクスクリーン(千円)	89,639	81.0
ミックスドメディア(千円)	531,494	88.1
リトグラフ(千円)	8,512	161.2
油彩画等(千円)	101,698	112.6
ジクレ(アイリス)(千円)	110,653	171.3
上記以外の技法の版画等(千円)	382,747	171.4
美術品(千円)	831,906	57.8
グッズ等(千円)	229,596	152.7
雑誌等(千円)	67,376	86.5
サービス(千円)	78,942	104.9
合計(千円)	2,432,567	85.6

b. 契約状況

当連結会計年度の契約状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
	契約高(千円)	前年同期比(%)	契約残高(千円)	前年同期比(%)
アート関連事業	8,030,490	109.7	2,727,476	111.2
金融サービス事業	1,689,957	105.7	2,719,425	105.9
健康産業事業	1,430,831	93.0	-	-
消去又は全社	22,206	117.9	-	-
合計	11,129,073	106.6	5,446,901	108.5

(注) 1. 金融サービス事業の契約高は、割賦あっせん契約に係る会員手数料であります。

2. アート関連事業における契約状況の内訳は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
	契約高(千円)	前年同期比(%)	契約残高(千円)	前年同期比(%)
シルクスクリーン	216,772	140.4	46,705	131.3
ミックスドメディア	3,615,223	117.6	1,135,454	157.2
リトグラフ	31,925	157.2	5,640	166.2
油彩画等	212,396	71.9	167,529	53.0
ジクレ(アイリス)	567,162	83.2	183,100	75.1
上記以外の技法の版画等	1,671,138	99.9	1,189,047	105.1
美術品	843,952	143.2	-	-
グッズ等	444,792	110.7	-	-
雑誌等	81,249	80.2	-	-
サービス	345,877	106.2	-	-
合計	8,030,490	109.7	2,727,476	111.2

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
アート関連事業(千円)	7,755,690	106.8
金融サービス事業(千円)	1,560,573	106.1
健康産業事業(千円)	1,430,831	93.0
消去又は全社(千円)	22,206	117.9
合計(千円)	10,724,889	104.6

(注) アート関連事業における販売実績の内訳は、次のとおりであります。

イ 販売形態別販売実績

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
店舗(千円)	982,704	114.0
自社企画催事(千円)	5,005,884	106.0
異業種提携催事(千円)	104,287	41.1
その他(千円)	1,662,815	116.9
合計(千円)	7,755,690	106.8

(注) 美術品、グッズ等、雑誌等及びサービスの売上は、地販売形態別の売上把握が困難なため、その他に含めております。

ロ 品目別販売実績

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
シルクスクリーン(千円)	205,636	138.8
ミックスドメディア(千円)	3,202,019	103.9
リトグラフ(千円)	29,678	132.5
油彩画等(千円)	360,679	128.8
ジクレ(アイリス)(千円)	627,992	98.0
上記以外の技法の版画等(千円)	1,613,812	96.6
美術品(千円)	843,952	143.2
グッズ等	444,792	110.7
雑誌等(千円)	81,249	80.2
サービス(千円)	345,877	106.2
合計(千円)	7,755,690	106.8

八 地域別販売実績

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
北海道・東北地区(千円)	465,706	114.8
関東地区(千円)	2,175,167	98.3
中部・北陸地区(千円)	1,300,721	118.1
近畿地区(千円)	1,227,225	90.2
中国・四国地区(千円)	484,065	131.3
九州地区(千円)	448,523	111.9
その他(千円)	1,654,281	117.2
合計(千円)	7,755,690	106.8

(注) 美術品、グッズ等、雑誌等及びサービスの売上は、地域別の売上把握が困難なため、その他に含めております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品等の購入、販売費及び一般管理費等の営業費用のほか、当社をはじめその他一般加盟店の顧客を中心に販売代金等の割賦販売あっせん業務に係る資金です。

また、投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものです。

なお、運転資金及び投資資金の調達については、自己資金又は銀行借入、リースで賄う方針であります。

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (注記事項) (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは当連結会計年度において、89百万円の設備投資を実施しました。
 アート関連事業において、営業拠点の設備等に39百万円の設備投資を実施しました。
 健康産業事業において、フィットネス事業の店舗設備の修繕等に13百万円の設備投資を実施しました。
 なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
ネットワークセンター (埼玉県入間郡三芳町)	アート関連事業	額装設備 物流倉庫	47,607	10,327	182,000 (2,813.89)	-	25,230	265,166	20(8)
本社 (東京都品川区)	アート関連事業	統括業務施設	27,600	7,475	-	-	55,009	90,085	131(40)

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
TSCホリス ティック(株)	カルナフィット ネス&スパ (千葉県柏市)	健康産業 事業	フィットネ スクラブ	-	-	-	-	101,889	101,889	7(32)
TSCホリス ティック(株)	アミーダ有明 ガーデン (東京都江東区) ほか31店舗	健康産業 事業	ホットヨガ	167,793	-	-	107,778	49,010	324,582	91(51)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、敷金及び保証金であります。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,963,816	12,963,816	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式 数100株
計	12,963,816	12,963,816	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年7月19日(注)1	79,600	15,543,416	24,835	1,680,835	24,835	24,835
2019年7月19日(注)2	79,600	15,463,816	-	1,680,835	-	24,835
2020年3月31日(注)3	2,500,000	12,963,816	-	1,680,835	-	24,835
2020年7月22日(注)4	99,600	13,043,416	24,800	1,705,635	24,800	49,635
2020年7月22日(注)5	99,600	12,963,816	-	1,705,635	-	49,635
2021年7月28日(注)6	199,200	13,163,016	64,740	1,770,375	64,740	114,375
2021年7月28日(注)7	199,200	12,963,816	-	1,770,375	-	114,375
2022年7月27日(注)8	199,200	13,163,016	56,274	1,826,649	56,274	170,649
2022年7月27日(注)9	199,200	12,963,816	-	1,826,649	-	170,649

(注)1. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の発行による増加であります。

発行価額 624円

資本組入額 312円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)4名

2. 2019年6月21日開催の取締役会決議により、2019年7月19日付で自己株式の消却を実施したことによる減少であります。

3. 2020年3月26日開催の取締役会決議により、2020年3月31日付で自己株式の消却を実施したことによる減少であります。

4. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の発行による増加であります。

発行価額 498円

資本組入額 249円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)4名

5. 2020年6月26日開催の取締役会決議により、2020年7月22日付で自己株式の消却を実施したことによる減少であります。

6. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の発行による増加であります。

発行価額 650円

資本組入額 325円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)4名

7. 2021年7月9日開催の取締役会決議により、2021年7月28日付で自己株式の消却を実施したことによる減少であります。

8. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の発行による増加であります。

発行価額 565円

資本組入額 282.5円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)5名

9. 2022年7月8日開催の取締役会決議により、2022年7月27日付で自己株式の消却を実施したことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	18	52	17	18	8,458	8,564	-
所有株式数(単元)	-	2,496	4,455	40,489	598	130	81,387	129,555	8,316
所有株式数の割合(%)	-	1.93	3.44	31.25	0.46	0.10	62.82	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,010,647株は「個人その他」に20,106単元及び「単元未満株式の状況」に47株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が29単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社カツコーポレーション	東京都品川区東品川4丁目13番14号	4,000	36.52
野澤 克巳	東京都江東区	1,087	9.93
栗田 実	千葉県船橋市	360	3.29
吉岡 裕之	大阪府茨木市	320	2.92
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託オリエントコーポレーション口	東京都中央区晴海1丁目8番12号	249	2.28
吉田 知広	大阪府大阪市淀川区	225	2.06
久良木 利光	福岡県三潁郡	180	1.64
酒井 宏彰	愛知県名古屋市中区	145	1.32
梅田 泰行	京都府京丹後市	140	1.28
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	132	1.21
計	-	6,840	62.45

(注) 有限会社カツコーポレーションは、当社株主野澤克巳が所有する会社であります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,010,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,944,900	109,449	-
単元未満株式	普通株式 8,316	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,963,816	-	-
総株主の議決権	-	109,449	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株(議決権の数29個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アールビバン株式会社	東京都品川区東品川4丁目13番14号	2,010,600	-	2,010,600	15.51
計	-	2,010,600	-	2,010,600	15.51

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年11月21日)での決議状況 (取得期間 2022年11月22日~2022年12月28日)	300,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	69,100	41,514,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	199,200	114,763	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,010,647	-	2,010,647	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主価値の向上を経営の最重要課題として位置付け、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実に努めるとともに、安定的に可能な限り高水準な配当を行う事を基本方針とし、財政状況、利益水準、配当性向などを総合的に勘案して実施してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり30円の配当(うち中間配当15円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は40.0%となりました。

内部留保金につきましては今後予想される経営環境の変化に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月11日 取締役会決議	165,334	15
2023年6月23日 定時株主総会決議	164,297	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

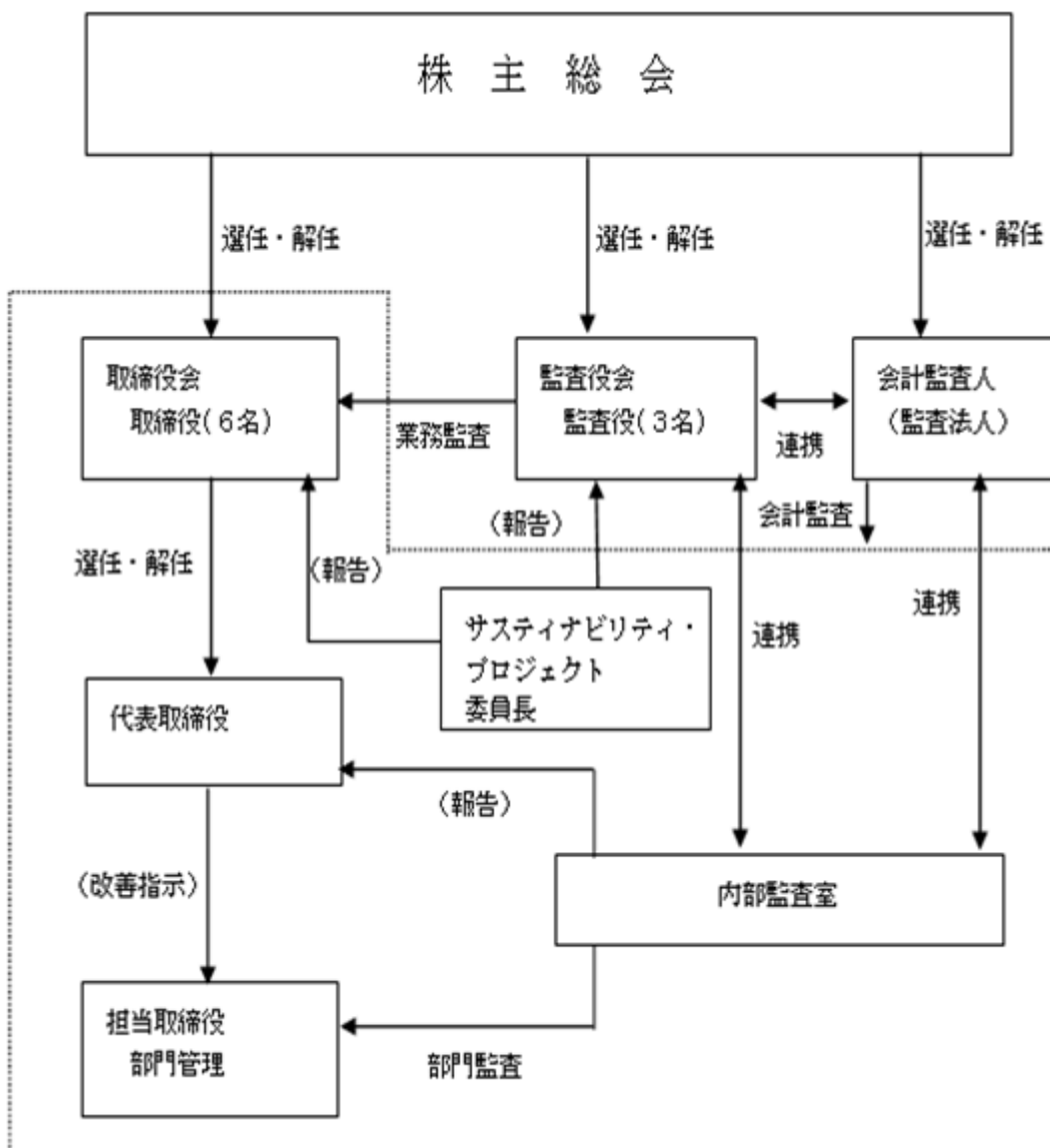
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、多くのステークホルダー（株主、債権者、従業員等の利害関係者）により成り立つ企業として社会的責任を果たすべく、業績向上の追求とともに、「経営の健全性・公正性・透明性」を確保・継続する仕組み作りに取り組むべきと考えております。また、経営環境の変化に対応し、当社における最適な経営システムはどうあるべきかを常に模索しながら、経営基盤の維持に取り組んでいく方針であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を設置しております。取締役会は、取締役6名（代表取締役会長兼社長 野澤克巳、岩本一也、樋口弘司、野澤竹志、岡本昌廣、郷倉正人）で構成され、うち社外取締役は1名（郷倉正人）を選任しております。

監査役会は3名（常勤監査役園川勝美、野澤二三朝、柳岡茂）で構成され、うち社外監査役は2名（園川勝美、柳岡茂）を選任しております。

また、業務執行の適切な監督のため、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会運営を採用しており、社外監査役を中心に、経営への牽制機能を備えております。



企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役および監査役が出席する取締役会を月1回以上開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、また各部門の業績をチェックすることで業務執行の監督を実施しております。

また、取締役および各部門の責任者が出席する経営会議を月1回開催し、経営基本方針および業務上の重要事項等を周知徹底しております。また、今後の各部門戦略を検討し、改善点等を定期的に検討し、社会情勢の変化に対応できる柔軟な組織体制を構築しております。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、月1回以上の取締役会を開催しております。当社決裁権限規程に基づいて、重要な案件、各種経営施策等の議案について多角的な視点で審議を行った上で意思決定を行っており、これらの機会を多く設けることにより、迅速かつ適切な意思決定を可能にしております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、事業に関して責任を負う取締役を任命し法令遵守体制を構築する権限と責任を与え、管理部はこれらを横断的に推進し、管理します。なお、子会社の経営については、経営企画室が統括管理し「関係会社管理規程」に従い、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うこととしております。

d．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役郷倉正人氏、監査役園川勝美氏、監査役柳岡茂氏ともに1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

e．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の不当な行為に対する損害賠償請求などの損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、犯罪等の違法行為などの場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者になります。また、当該保険契約次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

f．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

g．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

j．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
野澤 克巳	17回	17回
岩本 一也	17回	17回
樋口 弘司	17回	17回
野澤 竹志	17回	17回
岡本 昌廣(注)1	13回	13回
郷倉 正人	17回	17回

(注)1. 岡本昌廣氏については2022年6月24日開催の第38期定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議事項に該当する審議以外にグループ会社各社の経営戦略、投資戦略、財務戦略、人材配置、コンプライアンス及びリスク管理委員会の運営、当社グループの経営執行の監視等を行うとともに、取締役候補者の決定、役員報酬及び予算進捗と修正等の重要事項の承認を行っております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼社長	野澤 克巳	1953年2月19日生	1984年11月 当社設立代表取締役社長 1996年11月 (株)アートファイナンス(現(株)ダブルラック)代表取締役社長 2000年8月 (株)イービクチャーズ(現アールピバン(株))代表取締役会長 2001年7月 タラサ志摩スパアンドリゾート(株)代表取締役会長 2003年3月 同社代表取締役社長 2004年8月 インテグラルビューティー(株)(現タラサ志摩スパアンドリゾート(株))代表取締役会長 2006年3月 ジュネックス(株)(現アールピバン(株))代表取締役会長 2007年2月 (株)e・ジュネックス(現アールピバン(株))取締役会長 2008年3月 タラサ志摩スパアンドリゾート(株)代表取締役名誉会長 2009年3月 タラサ志摩スパアンドリゾート(株)代表取締役(株)ダブルラック取締役(株)ダブルラック代表取締役社長 2009年9月 タラサ志摩スパアンドリゾート(株)代表取締役会長 カルナフィットネスアンドスパ(株)取締役 2010年9月 カルナフィットネスアンドスパ(株)代表取締役社長 2012年6月 当社顧問 2014年6月 当社取締役会長 タラサ志摩スパアンドリゾート(株)取締役会長 カルナフィットネスアンドスパ(株)取締役会長 (株)ダブルラック取締役会長 2015年6月 当社代表取締役会長 2016年6月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 2016年8月 T S C ホリスティック代表取締役会長兼社長(現任) 2016年8月 (株)ダブルラック代表取締役社長(現任) 2017年4月 インターナショナル・オークション・システムズ(株)代表取締役社長 2022年6月 インターナショナル・オークション・システムズ(株)代表取締役会長(現任)	(注) 3	1,087

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩本 一也	1956年1月1日生	1979年4月 ㈱すかいらーく入社 1982年4月 ㈱オリエントコーポレーション入社 1995年3月 同社茨木支店長 1996年10月 当社入社新事業開発室長 1997年7月 営業企画部長 1998年6月 取締役営業企画部長 1999年4月 取締役営業部長 2000年5月 取締役営業本部長兼営業部長兼新会社設立準備室長代行 2001年6月 取締役アールジュネス事業担当 2002年4月 取締役経営企画室長 2002年7月 ㈱ファイナンスソリューション設立代表取締役社長就任(現任) 2006年8月 ㈱リバース設立取締役就任 2010年7月 同社代表取締役会長(現任) 2013年3月 当社顧問就任 2013年6月 当社代表取締役社長 タラサ志摩スバアンドリゾート㈱代表取締役社長 カルナフィットネスアンドスバ㈱代表取締役社長 ㈱ダブルラック代表取締役社長 2013年10月 ㈱ダブルラック取締役 2016年6月 当社特別顧問就任 2017年6月 当社取締役(現任) 2017年6月 T S C ホリスティック㈱取締役(現任) 2017年6月 ㈱ダブルラック取締役(現任) 2017年6月 インターナショナル・オークション・システムズ㈱取締役(現任)	(注) 3	29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理部長	樋口 弘司	1971年8月11日生	1995年4月 公認会計士荻原康夫事務所 入所 2000年9月 (株)エスアールエル・メディ サーチ入社 2005年6月 プリモ・ジャパン(株)入社財 務経理部長 2007年7月 (株)e・ジュネックス(現アー ルピバン(株))入社管理部長 2010年9月 当社経営企画室マネー ジャー 2012年6月 管理部長兼経営企画室長 タラサ志摩スパアンドリ ゾート(株)取締役 カルナフィットネスアンド スパ(株)取締役 (株)ダブルラック取締役(現 任) インターナショナル・オー クション・システムズ(株)取 締役(現任) 2014年6月 当社取締役管理部長兼経営 企画室長(現任) 2016年8月 T S Cホリスティック(株)取 締役(現任)	(注) 3	19
取締役	野澤 竹志	1982年12月27日生	2006年4月 (株)リンクアンドモチベー ション入社 2010年3月 (株)ローザス入社 2013年4月 当社入社社長室 2016年6月 当社取締役人事部長兼社長 室長 2017年3月 T S Cホリスティック(株)取 締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任) (株)ダブルラック取締役(現 任) 2022年6月 インターナショナル・オー クション・システムズ(株)取 締役社長(現任)	(注) 3	35
取締役 営業部長	岡本 昌廣	1980年3月17日生	2002年4月 当社入社 2014年9月 営業部副部長 2017年5月 執行役員スタンダードア ート事業部長 2021年4月 執行役員営業部長 2021年6月 インターナショナル・オー クション・システムズ(株)取 締役(現任) 2022年6月 当社取締役営業部長 2023年5月 取締役スタンダードア ート 事業部長(現任)	(注) 3	4
取締役	郷倉 正人	1962年2月11日生	1985年4月 大日本印刷(株)入社 1988年9月 J・ウォルター・トンブソ ン・ジャパン(株)入社 1990年5月 (株)東急エージェンシー 入社 2005年4月 (株)電通アドギア入社 2015年4月 コンサルティングオフィス G開業 代表(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	園川 勝美	1949年1月19日生	1973年4月 (株)太陽神戸銀行(現(株)三井住友銀行)入行 1990年9月 金万証券(株)(現アイザワ証券(株))入社 1993年6月 当社入社経理部長 1995年3月 京都きもの友禪(株)(現(株)YU-WA Creation Holdings)入社経理部長 1997年6月 同社取締役兼経理部長 2000年6月 同社常務取締役管理本部長兼経理部長 2010年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社常勤社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	野澤 二三朝	1935年10月23日生	1955年4月 陸運機材工業株式会社(日本リクライニングシート社名変更)入社 1964年10月 同社 会社更生法手続き事務局(日本発条株式会社の経営参加) 1984年6月 同社 取締役管理本部長 1990年7月 株式会社ニッパツサービス 伊勢原開発準備室長 1990年11月 当社入社取締役 1991年6月 専務取締役管理本部長 1997年5月 専務取締役経営企画室長兼業務改善室長 1998年6月 相談役就任 2001年6月 (株)ドリーム・アーツ常勤監査役 2002年6月 当社取締役管理本部長 2002年7月 (株)アートファイナンス(現(株)ダブルラック)取締役 2003年6月 タラサ志摩スパアンドリゾート(株)監査役 2004年8月 インテグラルビューティー(株)(現タラサ志摩スパアンドリゾート(株))監査役 2005年6月 (株)ドリーム・アーツ監査役(現任) 2007年2月 (株)e・ジュネックス監査役 2010年5月 バイオ・アグリ(株)監査役 2016年6月 当社監査役(現任) 2016年8月 TSCホリスティック(株)監査役(現任)	(注)5	93
監査役	柳岡 茂	1974年6月30日生	2006年10月 弁護士登録 2006年10月 森田・山田法律事務所入所 2016年4月 寺本・柳岡・河野法律事務所開設 2016年6月 当社社外監査役(現任) 2019年3月 寺本・柳岡法律事務所に改称	(注)5	-
計					1,269

- (注)1. 取締役郷倉正人は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役園川勝美及び監査役柳岡茂は、社外監査役であります。
 3. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 取締役野澤竹志は、代表取締役会長兼社長野澤克巳の二親等以内の親族であります。

7. 取締役野澤竹志及び取締役岡本昌廣の所有株式数は、従業員持株会で所有している持分相当の株式数を含めております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役郷倉正人は、長年企業において、マーケティング、プロモーション領域の業務に従事し、自己においても同領域のコンサルタントとして起業し、また中小企業診断士としての中小企業へのアドバイザー、経営コンサルタント業務を行っており、その経験・見識を、当社の経営に活かしていただくこと、また、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、及び、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただけるものと判断し選任しております。

常勤社外監査役園川勝美は「社外監査役」の要件を満たしており、長年の会社経営や経理・財務業務、金融に携わってきた経験と知識を有しており、社外監査役としてその職務を適切に遂行することを期待し選任しております。

なお、常勤監査役園川勝美は、当社の経理部に1993年から1995年まで在籍し、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事しておりました。

社外監査役柳岡茂は、弁護士として豊富な経験を有しています。この経験を生かし、専門的見地から当社の経営全般について監査いただくことを期待し選任しております。

上記以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、社外取締役郷倉正人及び社外監査役柳岡茂は、当社との特別な利害関係が無く、中立・公正な立場であるため、独立役員に指定しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する方針につきましては、常勤役員や特定の利害関係者との関係がなく、一般株主をはじめとするステークホルダーの利益を毀損するおそれがない候補者を選任することを方針としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの順守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

社外取締役及び社外監査役は、原則として毎月1回以上開催される取締役会に出席し、当社とは利害関係のない見地から当社の経営全般に亘り、妥当性・適正性を確保するための意見の表明を行っております。社外監査役は、原則として毎月1回以上開催される取締役会・監査役会に出席し、当社とは利害関係のない見地から当社の経営全般に亘り、適法性・妥当性・適正性を確保するための意見の表明を行っております。監査役は監査法人の会計監査への立会いを行い、期末監査終了後は監査法人与意見交換を行っております。内部監査室は月1回、定例監査の報告を監査役に行っております。また、それ以外にも、適宜問題があれば報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、インターネット等を経由した手段も活用して、取締役会に常時出席し、経営執行状況について監査を実施しております。監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、監査に関する重要な事項の報告を受け、協議・決定を行っております。また、監査役は内部監査室及び監査法人との間で意見交換を行うことによって、経営執行の状況を効率的、合理的に把握し、監査の実効性を高めております。

なお、常勤監査役園川勝美は、当社の経理部に1993年から1995年まで在籍し、長年の経理・財務業務及び経営に携わってきた経験と見識からの助言・提言等、適宜、必要な発言を行っております。

社外監査役柳岡茂は、弁護士としての専門的見地からの助言・提言等、適宜、必要な発言を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
園川 勝美	13	13
野澤 二三朝	13	13
柳岡 茂	13	13

過年度の誤謬による不適切な会計処理につきましては、内部統制報告書の訂正に関し取締役会で再発防止策を決議いたしました。監査役会におきましても重点検討事項として今後ともその実施状況に継続的注視してまいります。

監査役会における具体的な検討事項としては以下のとおりであります。

- ・ 各監査役は経営会議や取締役会に出席し必要事項を積極的に発言質問する。
 - ・ 更に常勤監査役及び非常勤監査役も個々に又は共同で代表取締役をはじめ各担当取締役に細かなマネジメントの内容のヒヤリングを行う。
 - ・ 会社に関連した事象を定期的に、また個別に報告を求められるような風通しのよい社風の構築に努力する。
 - ・ 会計監査人と監査状況等意見交換を可能な限り頻繁に行う。
- 内部監査の実効性を確保するための取り組み
- ・ 内部監査年間スケジュール表の作成時チェック。
 - ・ スケジュール表の進捗状況の把握
 - ・ 内部監査担当者とは、内容によっては同行を心がける。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室11名(兼務)によって、内部管理体制の適切性や有効性を定期的に検証し、業務執行の状況について監査を実施しております。内部監査室は適宜、取締役会及び監査役に報告するなど取締役及び監査役と連携することにより、内部監査の実効性向上に努めております。

また、内部監査室は、会計監査人及び内部統制事務局と適宜情報交換を実施しております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
 アスカ監査法人
- b. 継続監査期間
 4年間
- c. 業務を執行した公認会計士
 今井 修二
 伊藤 昌久
- d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者5名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が

困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査役会は、アスカ監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、監査品質に相対的優位性があるものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	78,000	-	25,100	-
連結子会社	-	-	-	-
計	78,000	-	25,100	-

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、訂正監査報酬55,000千円を含んでおります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から監査日数、当社の規模・業務の特性等をもとに見積書が提出され、監査役会にて検討し、取締役会の決議により決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は会計監査人の監査計画を確認のうえ、報酬額が合理的に設定されていると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針は次のとおりです。

なお、監査役の報酬は、業務執行から独立した客観的な立場から業務執行の妥当性および適法性を判断し、監督機能および監査機能を適正に確保する観点から、基本報酬のみの体系としております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を月例の報酬に加味し支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて、見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。対象取締役(社外取締役以外の取締役をいう)に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権(「金銭報酬債権」とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額200百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)とする。対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年200,000株以内とする。その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値において決定する。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結し、対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(「譲渡制限」)。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、6月の株主総会後の取締役会において、基本報酬と同様に役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、業績連動報酬については、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、報酬総額の20%以下とし、非金銭報酬等(譲渡制限付株式報酬)の割合は、報酬総額の50%以下とする。取締役会(eの委任を受けた代表取締役社長)は、当該検討された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長野澤克巳がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬等の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、確認を行うものとする。上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、非金銭報酬(株式報酬)は、取締役会で取締役個人別の割当報酬額(株式数)を決議する。

f. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日につきましては、2020年6月26日開催の第36期定時株主総会決議により、取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち、社外取締役分は年額50百万円以内とする。ただし、使用人兼務役員の使用人分給与を含まない。）、1994年6月29日開催の第10期定時株主総会決議により、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内となっております。

また、2019年6月21日開催の第35期定時株主総会において、中長期的な企業価値の向上及び企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、社外取締役を除く取締役を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入することが決議されました。

当該報酬額は、上記の報酬限度額とは別枠とし、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

提出日現在の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）、監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付株式報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	401,633	284,852	116,781	-	116,781	5
監査役 (社外監査役を除く。)	4,460	4,460	-	-	-	1
社外役員	16,460	16,460	-	-	-	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の 総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)			
				固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
野澤 克巳	331,053	代表取締役 会長兼社長	提出会社	226,884	104,169	-	104,169

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	1,740	3	1,740
非上場株式以外の株式	4	471,060	4	517,110

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	105	-	(注)
非上場株式以外の株式	2,610	-	45,174 (137,184)

- (注) 1. 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。
 2. 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、アスカ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、各種セミナー等への参加及び各種会計関連出版物等の購読を行っており、会計基準等の内容の適切な把握、会計基準等の変更等への的確な対応を行うための体制をとっております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,985,981	5,480,136
売掛金	1, 2 14,598,150	1, 2 15,462,884
商品及び製品	5,693,018	5,705,212
仕掛品	16,806	13,106
原材料及び貯蔵品	61,816	70,645
前払費用	196,891	215,680
その他	691,960	1,067,273
貸倒引当金	79,039	71,603
流動資産合計	25,165,586	27,943,335
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 1,232,312	2 1,336,818
減価償却累計額	852,095	1,014,746
建物及び構築物(純額)	380,216	322,072
土地	2 594,853	2 237,367
リース資産	350,328	107,778
減価償却累計額	202,541	80,437
リース資産(純額)	147,787	27,341
建設仮勘定	-	15,345
その他	370,997	414,102
減価償却累計額	290,359	332,256
その他(純額)	80,637	81,846
有形固定資産合計	1,203,494	683,973
無形固定資産		
その他	22,110	36,570
無形固定資産合計	22,110	36,570
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,620,162	3 2,299,045
長期貸付金	512,000	392,000
敷金及び保証金	242,740	230,188
繰延税金資産	120,875	320,916
退職給付に係る資産	24,685	19,020
その他	673,652	2 1,135,515
貸倒引当金	152,036	142,417
投資その他の資産合計	3,042,079	4,254,268
固定資産合計	4,267,684	4,974,812
資産合計	29,433,270	32,918,148

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	366,505	409,838
短期借入金	2 5,500,009	2 8,215,773
1年内償還予定の社債	2 145,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2 779,968	2 687,228
リース債務	123,076	17,723
未払法人税等	598,831	532,314
前受金	2,273,275	2,451,084
割賦利益繰延	2,567,835	2,719,425
賞与引当金	51,061	54,084
店舗閉鎖損失引当金	1,028	-
資産除去債務	-	350,000
その他	1,008,030	859,717
流動負債合計	13,414,622	16,297,190
固定負債		
社債	2 495,000	-
長期借入金	2 748,669	2 1,020,046
リース債務	116,581	14,807
退職給付に係る負債	136,505	134,653
資産除去債務	126,052	-
繰延税金負債	81,773	42,373
その他	55,990	14,568
固定負債合計	1,760,572	1,226,450
負債合計	15,175,195	17,523,640
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,770,375	1,826,649
資本剰余金	5,160,983	5,102,494
利益剰余金	8,546,888	9,573,532
自己株式	1,233,327	1,160,079
株主資本合計	14,244,920	15,342,596
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,319	35,778
退職給付に係る調整累計額	19,475	16,132
その他の包括利益累計額合計	13,155	51,911
純資産合計	14,258,075	15,394,508
負債純資産合計	29,433,270	32,918,148

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 10,253,553	1 10,724,889
売上原価	2 3,739,807	2 3,766,403
売上総利益	6,513,745	6,958,486
販売費及び一般管理費	3 4,353,967	3 4,710,397
営業利益	2,159,778	2,248,088
営業外収益		
受取利息	13,856	7,911
受取配当金	16,941	33,308
投資有価証券売却益	125,250	-
貸倒引当金戻入額	727	720
為替差益	179,565	66,164
雑収入	30,121	15,157
営業外収益合計	366,464	123,261
営業外費用		
支払利息	65,042	64,753
社債利息	3,185	550
投資事業組合運用損	1,169	11,756
アレジメント手数料	31,754	-
投資有価証券売却損	-	18,905
投資有価証券評価損	-	168,975
雑損失	10,629	4,384
営業外費用合計	111,781	269,326
経常利益	2,414,461	2,102,024
特別利益		
固定資産売却益	4 232	4 115,360
資産除去債務戻入益	10,038	5,000
特別利益合計	10,271	120,360
特別損失		
店舗閉鎖損失	5 6,981	5 106,207
減損損失	7 227,934	7 247,928
リース解約損	-	10,542
固定資産除却損	6 31	-
損害賠償金	147,345	-
過年度決算訂正費用	61,869	-
和解金	-	15,844
特別損失合計	444,162	380,523
税金等調整前当期純利益	1,980,570	1,841,861
法人税、住民税及び事業税	860,152	931,781
過年度法人税等	-	189,574
法人税等調整額	29,842	254,670
法人税等合計	830,309	487,537
当期純利益	1,150,260	1,354,323
親会社株主に帰属する当期純利益	1,150,260	1,354,323

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	1,150,260	1,354,323
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34,262	42,098
退職給付に係る調整額	6,609	3,342
その他の包括利益合計	1, 2 27,653	1, 2 38,755
包括利益	1,122,606	1,393,079
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,122,606	1,393,079
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,705,635	5,211,006	7,156,183	1,348,067	12,724,757
会計方針の変更による累積的影響額			562,150		562,150
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,705,635	5,211,006	7,718,333	1,348,067	13,286,907
当期変動額					
新株の発行	64,740	64,740			129,480
剰余金の配当			321,705		321,705
親会社株主に帰属する当期純利益			1,150,260		1,150,260
自己株式の取得				22	22
自己株式の消却		114,762		114,762	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	64,740	50,022	828,555	114,739	958,012
当期末残高	1,770,375	5,160,983	8,546,888	1,233,327	14,244,920

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	27,943	12,865	40,809	12,765,566
会計方針の変更による累積的影響額				562,150
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,943	12,865	40,809	13,327,716
当期変動額				
新株の発行				129,480
剰余金の配当				321,705
親会社株主に帰属する当期純利益				1,150,260
自己株式の取得				22
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,262	6,609	27,653	27,653
当期変動額合計	34,262	6,609	27,653	930,358
当期末残高	6,319	19,475	13,155	14,258,075

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,770,375	5,160,983	8,546,888	1,233,327	14,244,920
当期変動額					
新株の発行	56,274	56,274			112,548
剰余金の配当			327,680		327,680
親会社株主に帰属する当期純利益			1,354,323		1,354,323
自己株式の取得				41,514	41,514
自己株式の消却		114,763		114,763	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	56,274	58,489	1,026,643	73,248	1,097,676
当期末残高	1,826,649	5,102,494	9,573,532	1,160,079	15,342,596

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,319	19,475	13,155	14,258,075
当期変動額				
新株の発行				112,548
剰余金の配当				327,680
親会社株主に帰属する当期純利益				1,354,323
自己株式の取得				41,514
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,098	3,342	38,755	38,755
当期変動額合計	42,098	3,342	38,755	1,136,432
当期末残高	35,778	16,132	51,911	15,394,508

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,980,570	1,841,861
減価償却費	164,556	134,351
減損損失	227,934	247,928
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,254	17,054
賞与引当金の増減額(は減少)	448	3,023
返品調整引当金の増減額(は減少)	9,972	-
退職給付に係る資産・負債の増減額	5,157	2,480
受取利息及び受取配当金	30,798	41,219
資金原価及び支払利息	86,180	87,553
投資有価証券売却損益(は益)	125,250	18,905
投資有価証券評価損益(は益)	-	168,975
投資事業組合運用損益(は益)	1,169	11,756
店舗閉鎖損失	6,981	106,207
固定資産売却益	232	115,360
為替差損益(は益)	183,141	79,645
売上債権の増減額(は増加)	695,331	864,734
棚卸資産の増減額(は増加)	833,413	17,323
前払費用の増減額(は増加)	23,004	23,555
長期未収入金の増減額(は増加)	3,432	9,991
長期前払費用の増減額(は増加)	-	379,154
仕入債務の増減額(は減少)	578,706	43,332
割賦利益繰延の増減額(は減少)	146,724	151,590
前受金の増減額(は減少)	46,166	177,809
その他	189,664	522,018
小計	436,398	940,740
利息及び配当金の受取額	29,870	42,956
利息の支払額	83,209	88,410
法人税等の支払額	720,009	732,619
営業活動によるキャッシュ・フロー	336,950	162,666
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	-	25,000
有形固定資産の取得による支出	60,859	82,078
有形固定資産の売却による収入	-	578,258
投資有価証券の取得による支出	1,678,861	1,560,310
投資有価証券の売却による収入	1,712,790	740,594
貸付けによる支出	1,100	-
貸付金の回収による収入	120,600	120,000
無形固定資産の取得による支出	10,434	24,002
敷金及び保証金の差入による支出	4,436	-
敷金及び保証金の回収による収入	21,438	12,215
出資金の分配による収入	2,500	-
その他	147,775	117,903
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,139	308,225

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,304,009	2,715,764
リース債務の返済による支出	130,567	214,868
長期未払金の返済による支出	106,386	84,649
長期借入れによる収入	1,000,000	1,885,000
長期借入金の返済による支出	1,299,060	1,706,363
社債の発行による収入	295,725	-
社債の償還による支出	100,000	640,000
自己株式の取得による支出	22	41,514
配当金の支払額	322,188	328,298
財務活動によるキャッシュ・フロー	641,507	1,585,070
現金及び現金同等物に係る換算差額	183,141	79,645
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	441,560	1,519,155
現金及び現金同等物の期首残高	3,519,425	3,960,985
現金及び現金同等物の期末残高	3,960,985	5,480,141

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)ダブルラック

T S C ホリスティック(株)

インターナショナル・オークション・システムズ(株)

T T スタイル(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ART VIVANT Hong Kong LIMITED

ART VIVANT UK LIMITED

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

ART VIVANT Hong Kong LIMITED

ART VIVANT UK LIMITED

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品: 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品: 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年~47年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3年又は5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ．アート関連業務

（商品）

版画・絵画、グッズ、雑誌等については、出荷と引き渡し時点に重要な相違はなく、出荷した時点で顧客が支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、出荷した時点で収益を認識しております。

（サービス）

サービスについては、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれ一定の期間に渡り均等に収益を認識しております。

ロ．割賦販売斡旋業務

割賦販売斡旋業務（個品斡旋）の収益の計上基準は期日到来基準とし、7・8分法（手数料総額を分割回数積数で按分し、期日到来のつど積数按分額を収益計上する方法）によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(健康産業事業の固定資産の減損)

(1) 健康産業事業に属する当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	227,934	247,928

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

健康産業事業では、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、店舗損益の悪化、退店の意思決定、資産グループにおける主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握しております。

減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、将来の収益計上金額等を主要な仮定としております。これらの仮定は不確実性を伴い、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等に伴う新たな情報の入手に基づき、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による資産除去債務の増加額221,296千円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について減損損失221,296千円を特別損失に計上しております。

当該見積りの変更の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は221,296千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 個別信用購入あっせん事業により発生した割賦債権に係るものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割賦売掛金	14,522,032千円	15,382,842千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割賦売掛金	5,094,189千円	6,723,218千円
建物及び構築物	155,181	45,516
土地	539,486	182,000
保険積立金	-	568,474
計	5,788,857	7,519,209

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	4,500,000千円	7,103,773千円
長期借入金	629,893	374,900
被保証債務(注)	385,000	-
計	5,514,893	7,478,673

(注)被保証債務は、無担保社債の発行に際し、未償還社債に対して金融機関から保証を受けている額であります。
なお、建物及び構築物及び土地には根抵当権が設定されております。

3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	317千円	317千円

4 当社及び連結子会社(株)ダブルラック)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,900,000千円	7,500,000千円
借入実行残高	5,400,000	7,113,000
差引額	500,000	387,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	391,704千円	398,484千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
会場費	679,221千円	728,710千円
広告宣伝費	660,993	723,259
給与・賞与手当	969,418	1,071,842
賞与引当金繰入額	46,721	49,865
退職給付費用	26,248	16,980
貸倒引当金繰入額	65,211	44,805

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
車両運搬具	232千円	- 千円
土地	-	115,360
計	232	115,360

5 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
解約違約金等	658千円	102,397千円
解約利息相当額	6,322	840
原状回復工事他	-	2,968
計	6,981	106,207

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品	31千円	- 千円

7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
千葉県習志野市他	ヨガスタジオ	建物他	164,321千円
千葉県柏市	フィットネスクラブ	建物他	63,612千円

当社グループは、資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。

T S Cホリスティック(株)が運営するホットヨガスタジオのうち撤退が決定している資産グループおよびフィットネスクラブにおいて、将来の使用見込がなく廃棄することが決定されたもの及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。当該事業による当連結会計年度の減損損失の計上額は227,934千円であります。その内訳は建物及び構築物131,010千円、リース資産55,649千円及びその他41,275千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、使用価値をゼロと算定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
千葉県習志野市他	ヨガスタジオ	建物他	2,249千円
千葉県柏市	フィットネスクラブ	建物他	245,678千円

当社グループは、資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。

T S Cホリスティック(株)が運営するホットヨガスタジオのうち撤退が決定している資産グループおよびフィットネスクラブにおいて、将来の使用見込がなく廃棄することが決定されたもの及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。当該事業による当連結会計年度の減損損失の計上額は247,928千円であります。その内訳は資産除去債務221,296千円、建物及び構築物12,746千円、リース資産6,183千円及びその他7,702千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、使用価値をゼロと算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	73,952千円	140,915千円
組替調整額	121,323	199,718
計	47,371	58,802
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,342	1,383
組替調整額	5,183	3,434
計	9,526	4,818
税効果調整前合計	37,844	53,984
税効果額	10,191	15,229
その他の包括利益合計	27,653	38,755

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	47,371千円	58,802千円
税効果額	13,108	16,704
税効果調整後	34,262	42,098
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	9,526	4,818
税効果額	2,916	1,475
税効果調整後	6,609	3,342
その他の包括利益合計		
税効果調整前	37,844	53,984
税効果額	10,191	15,229
税効果調整後	27,653	38,755

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	12,963	199	199	12,963
合計	12,963	199	199	12,963
自己株式				
普通株式	2,339	0	199	2,140
合計	2,339	0	199	2,140

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加199千株は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。
 2. 普通株式の発行済株式数の減少及び普通株式の自己株式数の減少199千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。
 3. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	159,358	15	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	162,346	15	2021年9月30日	2021年12月16日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	162,346	利益剰余金	15	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	12,963	199	199	12,963
合計	12,963	199	199	12,963
自己株式				
普通株式	2,140	69	199	2,010
合計	2,140	69	199	2,010

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加199千株は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。
 2. 普通株式の発行済株式数の減少及び普通株式の自己株式数の減少199千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。
 3. 普通株式の自己株式の増加69千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年 6月24日 定時株主総会	普通株式	162,346	15	2022年 3月31日	2022年 6月27日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	165,334	15	2022年 9月30日	2022年12月15日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 6月23日 定時株主総会	普通株式	164,297	利益剰余金	15	2023年 3月31日	2023年 6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	3,985,981千円	5,480,136千円
預入期間が3か月を超える定期預金	25,000	-
流動資産 その他(有価証券)	3	4
現金及び現金同等物	3,960,985	5,480,141

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、健康産業事業(ホットヨガ事業)の出店における店舗設備(「建物及び構築物」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、健康産業事業(フィットネス事業)のトレーニング機器(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	32,748	21,066
1年超	51,814	30,747
合計	84,563	51,814

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金については流動性の高い金融資産で運用しており、資金調達については主に銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引は、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である割賦売掛金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

その他有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、関連当事者である(有)カツコーポレーションに対するものであり、定期的に回収先の財務状況等を把握しております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に金融サービス事業及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

デリバティブ取引は、業務において取扱う商品に係る価格変動リスクについて、売却損益の悪化を防ぐためにヘッジ取引を行うものとしております。なお、具体的なヘッジ取引要領については、管理部門担当役員が策定し、取締役会において決定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、信用リスクに関する諸管理規程に従い、営業債権である割賦売掛金及び売掛金は、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

その他有価証券は、主に保有目的が純投資目的であり、上場株式については時価の把握を毎月行っております。

デリバティブ取引は、取締役会の承認に基づき格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	14,598,150		
割賦利益繰延(*3)	2,567,835		
貸倒引当金(*4)	79,039		
	11,951,275	11,951,275	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券(*2)	1,323,620	1,323,620	-
(3) 長期貸付金	512,000	512,054	54
資産計	13,786,896	13,786,950	54
(1) 社債(*5)	(640,000)	(640,000)	-
(2) 長期借入金(*5)	(1,528,637)	(1,527,316)	1,320
(3) リース債務(*5)	(239,658)	(238,585)	1,072
負債計	(2,408,295)	(2,405,902)	2,393

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	15,462,884		
割賦利益繰延(*3)	2,719,425		
貸倒引当金(*4)	71,603		
	12,671,855	12,671,855	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券(*2)	1,970,163	1,970,163	-
(3) 長期貸付金	392,000	392,043	43
資産計	15,034,018	15,034,061	43
(1) 長期借入金(*5)	(1,707,274)	(1,706,355)	918
(2) リース債務(*5)	(32,531)	(32,292)	238
負債計	(1,739,805)	(1,738,648)	1,157

(*1) 「現金及び預金」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	1,740	1,740
非連結子会社株式	317	317
投資事業有限責任組合等の出資金	294,485	326,824

(*3) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延(負債勘定)を控除しております。

(*4) 割賦売掛金及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(*5) 負債に計上されているものについては()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,985,981	-	-	-
売掛金	6,113,959	8,404,979	79,211	-
長期貸付金	120,000	390,000	2,000	-
合計	10,219,941	8,794,979	81,211	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,480,136	-	-	-
売掛金	6,599,751	8,766,724	96,408	-
長期貸付金	110,000	280,000	2,000	-
合計	12,189,888	9,046,724	98,408	-

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	145,000	145,000	130,000	55,000	55,000	110,000
長期借入金	779,968	433,951	314,718	-	-	-
リース債務	123,076	107,148	9,433	-	-	-
長期未払金	62,877	33,321	19,736	1,282	-	-
合計	1,110,922	719,420	473,887	56,282	55,000	110,000

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	687,228	593,404	246,642	120,000	60,000	-
リース債務	17,723	10,967	1,566	1,598	675	-
長期未払金	19,649	11,636	1,282	-	-	-
合計	724,601	616,007	249,490	121,598	60,675	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,138,160	-	-	1,138,160
外国公社債	185,460	-	-	185,460

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,970,163	-	-	1,970,163

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	11,951,275	-	11,951,275
長期貸付金	-	512,054	-	512,054
社債	-	(640,000)	-	(640,000)
長期借入金	-	(1,527,316)	-	(1,527,316)
リース債務	-	(238,585)	-	(238,585)

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	12,671,855	-	12,671,855
長期貸付金	-	392,043	-	392,043
長期借入金	-	(1,706,355)	-	(1,706,355)
リース債務	-	(32,292)	-	(32,292)

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び外国公社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び外国公社債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

売掛金

回収まで1年以上要するものがありますが、顧客の信用状態が大きく異ならない限り時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金、リース債務

変動金利による社債及び長期借入金につきましては、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、その時価をレベル2の時価に分類しております。固定金利による長期借入金及びリース債務につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	744,025	637,829	106,195
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	579,595	696,785	117,190
合計		1,323,620	1,334,614	10,994

当連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	657,450	536,000	121,449
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,312,713	1,386,663	73,950
合計		1,970,163	1,922,664	47,498

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	1,712,790	158,850	33,599
計	1,712,790	158,850	33,599

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	536,313	5,917	24,823
計	536,313	5,917	24,823

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について168,975千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	253,076千円	257,696千円
勤務費用	23,549	22,789
利息費用	501	900
数理計算上の差異の発生額	4,112	11,611
退職給付の支払額	15,318	12,641
退職給付債務の期末残高	257,696	257,134

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	149,313千円	154,922千円
期待運用収益	2,986	3,098
数理計算上の差異の発生額	230	9,560
事業主からの拠出額	11,871	12,463
退職給付の支払額	9,479	4,532
年金資産の期末残高	154,922	156,390

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	9,510千円	9,045千円
退職給付費用	1,808	3,622
退職給付の支払額	2,273	1,213
退職給付に係る負債の期末残高	9,045	11,455

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	130,237千円	136,400千円
年金資産	154,922	156,390
	24,685	19,990
非積立型制度の退職給付債務	136,505	135,623
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	111,820	115,633
退職給付に係る負債	136,505	134,653
退職給付に係る資産	24,685	19,020
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	111,820	115,633

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	23,549千円	22,789千円
利息費用	501	900
期待運用収益	2,986	3,098
数理計算上の差異の費用処理額	5,183	3,434
簡便法で計算した退職給付費用	1,808	3,622
確定給付制度に係る退職給付費用	28,057	20,779

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
数理計算上の差異	9,526千円	4,818千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	28,070千円	26,686千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
一般勘定	69%	65%
債券	12	14
株式	18	20
その他	1	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.1～0.2%	0.3～0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.0%	2.2%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	43,212千円	43,015千円
賞与引当金損金算入限度超過額	15,869	16,752
貸倒引当金損金算入限度超過額	63,191	107,282
貸倒損失否認	42,296	42,164
商品評価損失否認	1,214,579	1,170,040
減価償却超過額	52,708	156,685
減損損失否認	271,668	84,684
税務上の繰越欠損金(注)	77,033	67,701
買掛金	181,208	-
その他	324,879	566,177
繰延税金資産小計	2,286,648	2,254,503
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	77,033	67,701
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,817,982	1,683,483
評価性引当額小計	1,895,016	1,751,184
繰延税金資産合計	391,632	503,318
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	54,201	-
割賦繰延利益	298,329	224,775
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延税金負債合計	352,530	224,775
繰延税金資産の純額	39,101	278,542

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	9,513	7,561	5,101	10,288	17,970	26,598	77,033
評価性引当額	9,513	7,561	5,101	10,288	17,970	26,598	77,033
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	7,561	5,101	10,288	17,970	-	26,779	67,701
評価性引当額	7,561	5,101	10,288	17,970	-	26,779	67,701
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.9	0.7
評価性引当額の増減	9.2	8.1
過年度法人税等	-	10.3
その他	0.9	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9	26.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用資産の一部における石綿障害予防規則が規定する資産除去時の有害物質除去義務、及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

なお、不動産賃貸借契約に関連して敷金を支出している本社・店舗等については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を法律の施行から34年及び取得から20年～29年と見積り、割引率は2.104%～2.160%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	123,455千円	126,052千円
見積りの変更による増加額	-	221,296
時の経過による調整額	2,597	2,652
期末残高	126,052	350,000

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

「注記事項(会計上の見積りの変更)(資産除去債務の見積りの変更)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	アート関連事業	金融サービス事業	健康産業事業	計	その他	合計
版画・絵画等	6,433,476	-	-	6,433,476	-	6,433,476
グッズ等	401,705	-	98,301	500,006	-	500,006
雑誌等	101,364	-	-	101,364	-	101,364
サービス	325,700	-	1,440,564	1,766,265	-	1,766,265
顧客との契約から生じる収益	7,262,245	-	1,538,866	8,801,112	-	8,801,112
その他の収益	-	1,452,440	-	1,452,440	-	1,452,440
外部顧客への売上高	7,262,245	1,452,440	1,538,866	10,253,553	-	10,253,553

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	アート関連事業	金融サービス事業	健康産業事業	計	その他	合計
版画・絵画等	6,883,771	-	-	6,883,771	-	6,883,771
グッズ等	444,792	-	96,143	540,936	-	540,936
雑誌等	81,249	-	-	81,249	-	81,249
サービス	345,877	-	1,334,687	1,680,564	-	1,680,564
顧客との契約から生じる収益	7,755,690	-	1,430,831	9,186,521	-	9,186,521
その他の収益	-	1,538,367	-	1,538,367	-	1,538,367
外部顧客への売上高	7,755,690	1,538,367	1,430,831	10,724,889	-	10,724,889

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
契約負債(期首残高)	2,227,109	2,273,275
契約負債(期末残高)	2,273,275	2,451,084

連結貸借対照表上、契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債は、主にアート関連事業において、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の金額のうち、前連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、1,991,439千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の金額のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、2,041,500千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は2,451,084千円であり、概ね1年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に営業統括を置き、アート関連事業を中心に事業活動を展開しております。

従って、当社は営業統括を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「アート関連事業」、「金融サービス事業」及び「健康産業事業」の3つを報告セグメントとしております。

「アート関連事業」は版画・絵画・美術品の購入及び販売事業、「金融サービス事業」は個別信用購入あっせん事業及び融資事業、「健康産業事業」はホットヨガ及びフィットネスクラブ等の営業をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1.2.3)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	アート関連 事業	金融サー ビス事業	健康産業 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	7,262,245	1,452,440	1,538,866	10,253,553	-	10,253,553
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	18,842	-	18,842	18,842	-
計	7,262,245	1,471,283	1,538,866	10,272,395	18,842	10,253,553
セグメント利益	1,017,341	1,074,478	8,433	2,100,252	59,525	2,159,778
セグメント資産	7,652,884	14,272,916	1,139,678	23,065,479	6,367,790	29,433,270
その他の項目						
減価償却費	40,637	5,231	118,551	164,420	135	164,556
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	48,533	5,050	20,400	73,984	-	73,984

(注) 1. セグメント利益の調整額59,525千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント資産の調整額6,367,790千円は全社資産であり、親会社での余資運用資金(現金預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。

3. 減価償却費の調整額には、全社資産に係る費用が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1.2.3)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	アート関連 事業	金融サー ビス事業	健康産業 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	7,755,690	1,538,367	1,430,831	10,724,889	-	10,724,889
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	22,206	-	22,206	22,206	-
計	7,755,690	1,560,573	1,430,831	10,747,095	22,206	10,724,889
セグメント利益 又は損失（ ）	1,102,010	1,116,056	19,156	2,198,910	49,178	2,248,088
セグメント資産	6,775,452	16,676,637	763,079	24,215,169	8,702,978	32,918,148
その他の項目						
減価償却費	57,775	4,213	72,283	134,271	79	134,351
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	85,280	4,907	24,953	115,141	-	115,141

（注）1．セグメント利益又は損失の調整額49,178千円は、セグメント間取引消去であります。

2．セグメント資産の調整額8,702,978千円は全社資産であり、親会社での余資運用資金（現金預金）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

3．減価償却費の調整額には、全社資産に係る費用が含まれております。

4．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日）

（単位：千円）

	アート関連 事業	金融サービス 事業	健康産業 事業	調整額	合計
減損損失	-	-	227,934	-	227,934

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日）

（単位：千円）

	アート関連 事業	金融サービス 事業	健康産業 事業	調整額	合計
減損損失	-	-	247,928	-	247,928

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	㈲カツコーポレーション	東京都品川区	90,000	資産管理	(被所有) 直接 37.0	資金の貸付、建物の賃借	資金の回収	120,000	長期貸付金	510,000
							利息の受取	8,513	未収収益	2,179
							建物の賃借	12,000	-	-
							貸付金の担保受入	510,000	-	-

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	㈲カツコーポレーション	東京都品川区	90,000	資産管理	(被所有) 直接 36.5	資金の貸付、建物の賃借	資金の回収	120,000	長期貸付金	390,000
							利息の受取	7,127	未収収益	1,698
							建物の賃借	12,000	-	-
							貸付金の担保受入	390,000	-	-

- (注) 1. ㈲カツコーポレーションは、当社の代表取締役会長兼社長野澤克巳が代表者を務め、100%の議決権を所有しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 貸付金の担保として、当社株式1,830千株に対して質権設定をしております。また、野澤克巳より当社株式100千株の担保を受入れると共に連帯保証を受けております。
- (2) 担保受入の取引金額は当連結会計年度末の貸付残高であります。
- (3) 貸付金の金利については市場金利を勘案して双方協議の上合理的に決定しております。
- (4) 建物の賃借については、過去の取引事例を参考に決定しております。

2. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	野澤 克巳	当社代表取締役会長兼社長	(被所有) 直接 8.4 間接 37.0	-	金銭報酬債権の現物出資(注)1	117,000	-	-

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	野澤 克巳	当社代表取締役会長兼社長	(被所有) 直接 9.9 間接 36.5	-	金銭報酬債権の現物出資(注)1	99,892	-	-

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,317円38銭	1,405円48銭
1株当たり当期純利益	106円91銭	123円83銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,150,260	1,354,323
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	1,150,260	1,354,323
期中平均株式数(株)	10,758,698	10,937,164

(重要な後発事象)

当社グループは、前連結会計年度において商品の著作権事案について取引先と係争になる可能性があり、今後発生する損害等により当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があることを重要な偶発債務として注記し、当連結会計年度において当該事象は解消しておりましたが、当期末日後に再度、係争になる可能性がでてきました。なお、本有価証券報告書提出日において、当社グループへの影響は軽微と考えております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
アールピバン (株)	第1回無担保変動利付社債 (注)1	2019.3.29	385,000 (55,000)	-	0.1	なし	2029.3.30
アールピバン (株)	第2回無担保社債 (注)1	2021.8.31	255,000 (90,000)	-	0.2	なし	2024.8.30
合計	-	-	640,000 (145,000)	-	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.上記社債は、当連結会計年度において全額繰上償還しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,500,009	8,215,773	1.1	-
1年以内に返済予定の 長期借入金	779,968	687,228	1.1	-
1年以内に返済予定の リース債務	123,076	17,723	3.2	-
長期借入金(1年以内 に返済予定のものを除 く。)	748,669	1,020,046	1.1	2024年~2027年
リース債務(1年以内 に返済予定のものを除 く。)	116,581	14,807	2.9	2024年~2027年
その他有利子負債 未払金(割賦)	62,877	19,649	2.0	-
長期未払金(割賦)	54,340	12,918	2.0	2024年~2025年
合計	7,385,522	9,988,147	-	-

(注)1.平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.その他有利子負債の未払金(割賦)及び長期未払金(割賦)は、連結貸借対照表ではそれぞれ流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

3.長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	593,404	246,642	120,000	60,000
リース債務	10,967	1,566	1,598	675
その他有利子負債 長期未払金(割賦)	11,636	1,282	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,430,684	5,460,077	8,191,703	10,724,889
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	508,936	1,140,863	1,954,497	1,841,861
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	321,395	778,745	1,413,318	1,354,323
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	29.70	71.48	129.28	123.83

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	29.70	41.71	57.66	5.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,723,688	3,046,731
売掛金	1,347,443	1,388,456
商品	442,517	607,020
貯蔵品	78,587	83,693
前渡金	6,461	7,995
前払費用	159,612	159,703
短期貸付金	2 6,065,202	2 7,014,795
未収入金	2 311,195	2 79,445
リース投資資産	2 123,076	2 17,723
その他	2 16,128	2 27,634
貸倒引当金	660	660
流動資産合計	11,273,255	12,432,540
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 161,378	1 154,279
構築物	1 0	1 0
機械及び装置	10,786	10,327
車両運搬具	13,052	7,475
工具、器具及び備品	40,790	52,292
土地	1 237,367	1 237,367
建設仮勘定	-	15,345
有形固定資産合計	463,375	477,087
無形固定資産		
ソフトウェア	13,701	24,618
電話加入権	57	57
無形固定資産合計	13,758	24,676
投資その他の資産		
投資有価証券	813,335	799,625
関係会社株式	20,317	20,317
長期貸付金	2 10,071,911	2 9,671,534
保険積立金	437,458	568,474
敷金及び保証金	87,279	85,269
前払年金費用	14,564	18,664
繰延税金資産	168,005	145,084
リース投資資産	2 116,581	2 14,807
その他	2 177,115	2 413,898
貸倒引当金	1,956,481	2,108,941
投資その他の資産合計	9,950,088	9,628,733
固定資産合計	10,427,222	10,130,497
資産合計	21,700,478	22,563,037

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 169,395	2 156,391
短期借入金	1 5,000,009	1 6,262,000
1年内償還予定の社債	145,000	-
1年内返済予定の長期借入金	449,592	420,432
リース債務	123,076	17,723
未払金	2 369,913	2 217,212
未払費用	144,537	169,606
未払法人税等	511,982	233,179
前受金	2,252,693	2,439,413
前受収益	165,400	170,526
割賦利益繰延	259,420	270,573
賞与引当金	44,124	47,450
その他	191,050	105,288
流動負債合計	9,826,195	10,509,796
固定負債		
社債	495,000	-
長期借入金	439,840	628,608
リース債務	116,581	14,807
退職給付引当金	145,409	146,084
その他	55,990	14,568
固定負債合計	1,252,821	804,069
負債合計	11,079,017	11,313,866
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,770,375	1,826,649
資本剰余金		
資本準備金	114,375	170,649
その他資本剰余金	5,076,420	4,961,657
資本剰余金合計	5,190,795	5,132,306
利益剰余金		
利益準備金	414,000	414,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,508,793	5,002,035
利益剰余金合計	4,922,793	5,416,035
自己株式	1,233,327	1,160,079
株主資本合計	10,650,637	11,214,912
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,175	34,258
評価・換算差額等合計	29,175	34,258
純資産合計	10,621,461	11,249,171
負債純資産合計	21,700,478	22,563,037

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	6,675,397	6,911,738
売上原価	2 1,562,461	2 1,605,271
売上総利益	5,112,936	5,306,467
販売費及び一般管理費	1, 2 3,944,604	1, 2 4,256,930
営業利益	1,168,331	1,049,536
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 252,611	2 261,262
受取割賦手数料	152,305	149,340
為替差益	174,040	66,334
投資有価証券売却益	31,697	-
雑収入	2 13,003	10,626
営業外収益合計	623,658	487,563
営業外費用		
支払利息	52,160	59,994
社債利息	3,185	550
支払割賦保証料	44,842	49,147
貸倒引当金繰入額	248,312	161,360
投資事業組合運用損	1,169	11,756
投資有価証券評価損	-	137,184
雑損失	7,026	2,267
営業外費用合計	356,697	422,260
経常利益	1,435,291	1,114,839
特別利益		
固定資産売却益	232	-
資産除去債務戻入益	10,038	-
特別利益合計	10,271	-
特別損失		
固定資産売却損	-	1,827
損害賠償金	147,345	-
過年度決算訂正費用	61,869	-
和解金	-	15,844
特別損失合計	209,214	17,672
税引前当期純利益	1,236,348	1,097,166
法人税、住民税及び事業税	524,626	470,893
過年度法人税等	-	189,574
法人税等調整額	58,770	5,074
法人税等合計	465,856	276,244
当期純利益	770,492	820,922

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,705,635	49,635	5,191,183	5,240,818	414,000	3,988,491	4,402,491
会計方針の変更による累積的影響額						71,514	71,514
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,705,635	49,635	5,191,183	5,240,818	414,000	4,060,005	4,474,006
当期変動額							
新株の発行	64,740	64,740		64,740			
剰余金の配当						321,705	321,705
当期純利益						770,492	770,492
自己株式の取得							
自己株式の消却			114,762	114,762			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	64,740	64,740	114,762	50,022	-	448,787	448,787
当期末残高	1,770,375	114,375	5,076,420	5,190,795	414,000	4,508,793	4,922,793

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,348,067	10,000,878	27,913	27,913	10,028,792
会計方針の変更による累積的影響額		71,514			71,514
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,348,067	10,072,392	27,913	27,913	10,100,306
当期変動額					
新株の発行		129,480			129,480
剰余金の配当		321,705			321,705
当期純利益		770,492			770,492
自己株式の取得	22	22			22
自己株式の消却	114,762	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			57,089	57,089	57,089
当期変動額合計	114,739	578,244	57,089	57,089	521,154
当期末残高	1,233,327	10,650,637	29,175	29,175	10,621,461

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,770,375	114,375	5,076,420	5,190,795	414,000	4,508,793	4,922,793
当期変動額							
新株の発行	56,274	56,274		56,274			
剰余金の配当						327,680	327,680
当期純利益						820,922	820,922
自己株式の取得							
自己株式の消却			114,763	114,763			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	56,274	56,274	114,763	58,489	-	493,242	493,242
当期末残高	1,826,649	170,649	4,961,657	5,132,306	414,000	5,002,035	5,416,035

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,233,327	10,650,637	29,175	29,175	10,621,461
当期変動額					
新株の発行		112,548			112,548
剰余金の配当		327,680			327,680
当期純利益		820,922			820,922
自己株式の取得	41,514	41,514			41,514
自己株式の消却	114,763	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			63,434	63,434	63,434
当期変動額合計	73,248	564,275	63,434	63,434	627,710
当期末残高	1,160,079	11,214,912	34,258	34,258	11,249,171

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年~47年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3年又は5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、発生の日次事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) アート関連業務

(商品)

版画・絵画、グッズ、雑誌等については、出荷と引き渡し時点で重要な相違はなく、出荷した時点で顧客が支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、出荷した時点で収益を認識しております。

(サービス)

サービスについては、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれ一定の期間に渡り均等に収益を認識しております。

(2) 割賦販売斡旋業務

割賦販売斡旋業務(個品斡旋)の収益の計上基準は期日到来基準とし、7・8分法(手数料総額を分割回数積数で按分し、期日到来のつど積数按分額を収益計上する方法)によっております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社長期貸付金の評価)

(1) T S Cホリスティック㈱に対する当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
長期貸付金	2,282,522	2,071,718
貸倒引当金	1,831,000	1,966,610

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結子会社のT S Cホリスティック㈱は債務超過であることから、当社は、T S Cホリスティック㈱に対する長期貸付金を貸倒懸念債権として、財務内容を勘案して貸倒見積高を算定し、貸倒引当金を計上しております。

T S Cホリスティック㈱の財務内容は、固定資産の減損の判定結果の影響を受けています。減損の判定は、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りに基づいており、事業計画に含まれる将来の収益を主要な仮定としております。これらの仮定は不確実性を伴い、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	47,846千円	45,516千円
構築物	0	0
土地	182,000	182,000
計	229,846	227,516

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	1,800,000千円	1,850,000千円

(注) 1. 建物及び構築物及び土地には根抵当権が設定されております。

2. 上記のほか、関係会社の資金借入に対する債務保証の担保として、保険積立金568,474千円を差し入れております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	6,501,508千円	7,068,015千円
短期金銭債務	37,848	12,203
長期金銭債権	10,240,833	9,703,992

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(株)ダブルラック(借入債務)	666,400千円	(株)ダブルラック(借入債務) 1,658,234千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,900,000千円	6,500,000千円
借入実行残高	4,900,000	6,113,000
差引額	-	387,000

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度67%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度33%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売手数料	43,706千円	28,285千円
販売促進費	137,565	184,539
会場費	679,221	728,710
広告宣伝費	597,770	648,511
役員報酬	407,283	422,553
給与及び賞与手当	892,085	978,283
賞与引当金繰入額	40,805	43,953
退職給付費用	26,248	16,980
旅費交通費	199,852	244,598
賃借料	143,662	127,593
減価償却費	40,209	58,347

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	59,028千円	155,002千円
販売費及び一般管理費	18,842	22,206
営業取引以外の取引による取引高	256,622	268,457

(有価証券関係)

前事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式20,317千円)は、市場価格のない株式等であるため記載しておりません。

当事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式20,317千円)は、市場価格のない株式等であるため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	13,510千円	14,529千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	585,329	631,992
商品評価損否認	358,727	384,079
関係会社株式評価損否認	183,303	183,303
減損損失否認	75,122	67,141
投資有価証券評価損否認	4,062	46,068
退職給付引当金損金算入限度超過額	45,345	39,019
その他有価証券評価差額金	12,876	-
未払事業税等	21,489	17,253
買掛金	181,208	-
その他	129,283	142,077
繰延税金資産小計	1,610,261	1,525,465
評価性引当額	1,412,968	1,343,302
繰延税金資産合計	197,292	182,162
繰延税金負債		
割賦繰延利益	29,286	21,958
その他有価証券評価差額金	-	15,119
繰延税金負債合計	29,286	37,078
繰延税金資産の純額	168,005	145,084

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割	0.9	1.0
評価性引当額の増減	6.1	10.5
過年度法人税等	-	17.3
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7	25.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	622,099	2,403	-	9,503	624,502	470,223
	構築物	17,124	-	-	-	17,124	17,123
	機械及び装置	30,195	2,150	2,642	2,516	29,703	19,375
	車両運搬具	22,070	-	-	5,576	22,070	14,594
	工具、器具及び備品	208,773	46,324	-	34,822	255,098	202,805
	土地	237,367	-	-	-	237,367	-
	建設仮勘定	-	15,345	-	-	15,345	-
	計	1,137,630	66,223	2,642	52,419	1,201,211	724,123
無形固定資産	ソフトウェア	56,150	16,147	-	5,229	72,297	47,678
	電話加入権	57	-	-	-	57	-
	計	56,207	16,147	-	5,229	72,354	47,678

(注) 1 . 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2 . 工具、器具及び備品の当期増加額は、主に会場備品の購入39,000千円であります。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,957,141	162,080	9,619	2,109,601
賞与引当金	44,124	47,450	44,124	47,450

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.artvivant.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 特別口座に記録されている単元未満株式の買取りについては、三井住友信託銀行株式会社が口座管理機関となっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日関東財務局長に提出

（第39期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日関東財務局長に提出

（第39期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年7月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬制度に基づく新株式の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年11月1日 至 2022年11月30日）2022年12月20日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年12月1日 至 2022年12月31日）2023年1月4日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月21日

アールビバン株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

今井修二

指定社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤昌久

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアールビバン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アールビバン株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(ロイヤリティ計上額の網羅性)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、版画等絵画販売事業において、現代アーティスト及び新進アーティストの版画及びイラストレーターの版画を販売している。版画の販売のためにはアーティストに対しロイヤリティを支払う必要があり、ロイヤリティは、仕入代金にロイヤリティを含めた価格の支払いを行う場合と仕入代金とは別に販売又は版画等の製作段階でロイヤリティを支払う場合がある。</p> <p>前連結会計年度において、会社は、主に特定の作家に対して、仕入代金とは別に販売又は版画の製作段階で支払うロイヤリティの計上が漏れていた事実が判明したため、過年度の財務報告の訂正を行った。また、会社において、属人化した組織体制により内部牽制が機能しなかった点及び権利義務の内容確認に対する意識向上・教育・指導が不足していた点に問題があったと認識しており、これらの内部統制の不備が財務報告に重要な影響を及ぼしており、全社的な内部統制及び版画仕入プロセスに関する内部統制について開示すべき重要な不備に該当すると判断していた。</p> <p>上記のとおり、過年度の有価証券報告書に記載されている連結財務諸表のロイヤリティ金額に訂正が行われたことから、当連結会計年度の連結財務諸表に計上されているロイヤリティについてもその計上額の網羅性について、監査上、慎重な対応が必要である。</p> <p>以上のことから、当監査法人はロイヤリティ計上額の網羅性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ロイヤリティ計上額の網羅性を確かめるため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前連結会計年度において開示すべき重要な不備が識別された全社的な内部統制及び版画仕入プロセスに関する内部統制の改善状況を確認した。 ・会社が月次で実施しているロイヤリティ検証報告を入手し、毎月ロイヤリティの計上漏れについて検証していることを確認した。 ・版画管理システムのデータを用いて作家・作品ごとの原価率を算出し、異常性の有無を確認した。 ・版画管理システムからサンプルを抽出し、ロイヤリティ単価の適切性について契約書や覚書等で確認を行った。 ・版画管理システムデータの売上・売上原価と、会計記録の版画売上・売上原価が整合していることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アールビバン株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アールビバン株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月21日

アールビバン株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

今井修二

指定社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤昌久

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアールビバン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アールビバン株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(ロイヤリティ計上額の網羅性)

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(ロイヤリティ計上額の網羅性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。